

令和8年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

令和8年3月17日（火曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 令和8年度町政執行方針
- 第 2 令和8年度教育行政執行方針
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第31号 令和8年度中頓別町一般会計予算
- 第 5 議案第32号 令和8年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
- 第 6 議案第33号 令和8年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第34号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
- 第 8 議案第35号 令和8年度中頓別町水道事業会計予算
- 第 9 議案第36号 令和8年度中頓別町下水道事業会計予算
- 第10 議案第37号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- 第11 議案第38号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 第12 議案第39号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）予算
- 第13 議案第40号 令和8年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算

○出席議員（7名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 蓮尾純一君 | 2番 吉田智一君 |
| 3番 高橋憲一君 | 4番 長谷川克弘君 |
| 5番 宮崎泰宗君 | 7番 西浦岩雄君 |
| 8番 星川三喜男君 | |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------------|-------|
| 町 長 | 小林生吉君 |
| 副 町 長 | 遠藤義一君 |
| 教 育 長 | 大島朗君 |
| 総 務 課 長 | 永田剛君 |
| 総務課防災・行政
デジタル化担当課長 | 市本功一君 |

総務課住民担当課長	石川章人君
政策経営課長	長尾享君
政策経営課 まちづくり担当課長	野田繁実君
農業委員会会長	姉齒義宣君
産業課長	平中敏志君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担当課長	矢部智彦君
産業課林務・基盤 整備担当課長	西川明文君
産業課参事兼 農業委員会事務局長	北村哲也君
建設課参事	北村正樹君
建設課上下水道 担当課長	後藤晃昭君
保健福祉課長	土屋順一君
保健福祉課 保健担当課長	相馬正志君
保健福祉課主幹	西巻俊英君
保健福祉課主幹	五十嵐弘将君
保健福祉課主幹	荒川亜希子君
教育次長	笹原等君
国保病院事務長	西村智広君
長寿園施設長	大山敏昭君
長寿園主幹	岡崎猛智君
会計管理者	小林美幸君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野真二君
議会事務局書記	姉齒彩君

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第3号のとおりです。

（午前10時00分）

◎令和8年度町政執行方針

○議長（星川三喜男君） 日程第1、令和8年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申出がありますので、これを許します。

小林町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。それでは、令和8年度の町政執行に当たり、基本的な方針を申し述べさせていただきます。

私も、町長に就任して以来3期目の最終年を迎えることになりました。今期では、人生100年学びの拠点づくりと地域医療提供体制・地域包括ケアの一体的改革の推進を最重点に掲げて取組を進めてきました。分かち合い支え合う地域共生社会の実現、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援、断らない相談と諦めない支援体制づくりなどにも取組を続け、女性や若い世代が活躍できる地域づくりも重点プロジェクトとして今年度から取り組み始めています。成果はまだまだかもしれませんが、これからも続けていくことで一步一步進んでいくものと考えています。基幹産業である酪農を中心に商工業や森林林業など地域経済の活力を取り戻すための取組も道半ばですが、これらは成果に対する厳しい評価に向き合っていかなければならないと感じているところであります。残り1年の任期の中で、約束した政策を再検証して次につなげていきたいというふうに思います。

地方行政をめぐるのは、ここ数年で「構造的に厳しい局面」に入っていると感じています。物価高・人件費高騰という“コスト増”が続く一方で、自治体が担う行政サービスはむしろ増えています。このギャップが、財政運営の難易度を一段と高める結果になっています。

物価・人件費高騰が自治体財政に与えている影響としては、公共事業の資材費・エネルギー費の上昇、委託料・役務費の増加など行政コストの上昇が止まらない現状があります。また、自治体の人件費も上昇しています。国は一般財源総額を“前年並み以上”に確保するとはしているものの、長期間にわたって財源不足は恒常化しています。国の地方財政計画では、地方税収や地方交付税の大幅な伸びなどもあり必要財源が確保されていることになっていますが、人件費、物価、建設費高騰などに歳入が追いつかず、全体として厳しさが増しているというのが実感であります。

全国的に言えることではありますが、本町において人口減少、少子化の流れは止まっていません。人口は依然として大都市へ集中しており、国全体の構造的な課題となったまま解消への出口は見えていません。本町も昨年4月から今年3月まで出生がゼロとなる見込

みであり、大きなショックを受けています。次年度以降同じ状況が続くわけではありませんが、この町で子供を産み育てていく上では、若い世代に与えた負の印象は簡単には拭えないのではないかと考えています。

改めて人口減少・少子化対策により重点的に取り組むことで、希望や夢を描きながら暮らし働いていける地域となり、女性や若い世代に選んでもらえる町になっていかなければならないと考えています。これまで実施してきた施策の効果や課題を検証するため、町民アンケート調査の協力をお願いし、併せて町民皆さんと対話を重ねながら、今後の施策の方向性を一緒に考え、人口増加策に偏ることなく、流出抑制と生活満足度や幸福度の向上を重視した総合戦略へと見直しを行っていきたいと思います。

教育「将来を生きる力を育むまち」について。

この4月から義務教育学校中頓別学園が、スタートします。1年半は、老朽化した中頓別中学校の校舎で過ごすこととなりますが、新校舎移転までの間で、改めて幼小中一貫を掲げて取り組む新しい学びへの基礎を固めていくことを期待しています。この間を過ごす子供たちのために、できることを最大限行っていきたいと思っています。

新しい学園では、子供本位で、これまで培ってきた学びを大切にしながら、子供と保護者、教員を中心とする教育関係者が一つになって、一步一步、中頓別らしい新しい学びの形をつくり上げていってほしいと思います。学校は現場が大切だと思っています。教育委員会には、子供たち一人一人はもとより、若い世代が多い教職員に丁寧に寄り添う支援を構築するよう求めていると考えています。

今の社会では、様々な要因で日々大きな変化が生まれ、大人たちでさえ生きにくさを抱えながら暮らしている人が増えているように感じます。社会全体が人口減少に転じ、さらにその中で進む子供の減少が深刻な状況となっています。子供の数が減ると、学校・保育・習い事・遊び場などの選択肢が狭まり、同年代の仲間が少ないことで、社会性や多様な経験の機会が限定され、地域の将来像が描きにくくなり保護者の不安も増えてきています。また、子育て世帯の孤立や負担も課題で、家庭だけで子育てを抱え込む状況が増えるとともに、近所のつながりが弱まり、気軽に頼れる人が少ないという現状も生まれています。地域性の課題として教育・体験機会の格差の問題もあり、都市部と比べて学び・文化・スポーツ・交流の機会が限られがちとなり、交通手段の制約も子供の挑戦や参加の幅を狭めたり、デジタル環境の整備状況によっては学びの質に差が生まれる可能性もあります。「子どもを育てやすい地域かどうか」は若い世代が選ぶかどうかの大きな判断材料にもなることであり、改めて子ども・子育て、教育の充実を町にとって最優先の課題であることを位置づけていきたいと思っています。

子供が安心して暮らせる町は、高齢者にとっても、働く世代にとっても、移住者にとっても暮らしやすい町になっていくと考えています。子供を真ん中に据えて考えることは、地域全体の生活の質を底上げする強力な目安となり、地域の大人が「子どもの成長に関わる」ことでコミュニティも強くなっていきます。子供を見守る大人が増えると、地域の

つながりが自然に生まれ、子供が地域の人を知り、地域の人が子供を知ることによって、お互いの信頼が育っていきます。小規模地域だからこそできる良質で豊かな関係が生まれ、一人一人の個性に合わせた学びや体験をできるようになり「地域全体で育てる」文化を創造していくことにつながっていきます。

人生100年学びの拠点としての新しい学園構想の意味がこうした視点からも捉え直すことができると考えています。学校だけでなく社会教育や様々な取組を行ってきた地域には、これまでに蓄えてきた多くの宝物があります。こうした資源をしっかりと生かした、地に足をつけたたゆまない取組こそが大切だと思います。

町の教育大綱「未来思考」は、「共生」「好奇心」「共創」の基本理念を掲げています。これは開拓から1世紀で積み上げてきた郷土への思いを礎に、人生100年時代の次の1世紀を生きる人々に向けた熱いメッセージになっていると思っています。ただの言葉としてではなく、教育に関わる全ての人の胸に刻むべき規範として、今、そして未来の子供たちに伝えていってほしいと願っています。

人生100年学びの拠点・中頓別学園を、子供が安心して育つための「環境」、子供が挑戦できる「機会」、子供と大人がつながる「仕組み」、子供の思いが伝わる「参加の場」、子育て世帯が地域に根づくための「支援」、そして学校・地域・行政の「協働モデル」などについて、地域のみんなで考えてつくり上げていく場にしていきたいと思っています。

2点目、仕事についてであります。

<今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり>

基幹産業である酪農業は、円安などによる生産資材費の高騰などから、依然として厳しい経営状況が続いています。関係団体等と意見交換を行いながら、今度も支援策等を検討していくとともに、良質な自給粗飼料の確保による経営基盤の安定化を図るため、令和8年度より草地畜産基盤整備事業による草地整備改良を実施し、参加農家の負担金に対して町として支援を行っていききたいと思います。

高齢化・後継者不在などにより、搾乳農家戸数も減少が続いていますが、昨年度より本町で酪農研修を行っている就農希望者への支援を継続するとともに、関係機関と連携して本年度中の営農開始に向けて準備を進めていきます。

農村地域の魅力を高めるためには6次産業化の取組は重要であると考えています、その中でも『なかとん牛乳』については、地域ブランド牛乳として町内外から高い評価を受けしており、今後も安全でおいしい牛乳を製造する体制の継続に努めていきたいと思っています。

また、醸造用ブドウの栽培事業については、栽培面積も拡大しているほか収穫量も増加してきています。ワイン造りに必要な糖度や酸度などの品質も良好で、昨年収穫したブドウで醸造したワインの試験販売を計画しています。数量限定とはなりますが、町民にも優先して提供したいと考えています。令和8年度で当初予定していた目標定植数の2,000本に達することから、今後は、栽培管理に集中しながら、本格的な販売に向けた体制の

構築に向けて検討を進めていきたいと思ひます。

林業では森林環境譲与税を活用し、既存補助事業の対象とならない私有林の枝打ちや間伐等に対する支援を進めていきます。また、改修工事が行われている中頓別学園での町有林産材の活用を進めるほか、旧鉄道林をはじめ、長期にわたり施業が実施されていない林班等について現地調査を行い計画的な整備を検討し、森林の持つ多面的機能の維持向上を図っていきます。また、間伐などの施業に必要な林道整備や改修を行うとともに、森林環境の保全や担い手対策、木育活動等を継続し、森林づくりへの理解・機運醸成を図るための広報活動等も併せて進めていきたいと思ひます。

商工業関係では、物価高騰などにより経営環境が厳しい中、地域の大事な「インフラ」としての事業を営み町民の生活を支える町内の商工業者に対し、国の重点支援地方交付金に町費も上乘せして水道光熱費等の一部助成や、生産性の向上に向けた取組、従業員の賃上げ環境整備に対する支援策を実施していきます。また、商工業振興支援条例を中心として、既存の商工業者への補助や円滑な事業承継を促進するとともに、創業希望者に対して多面的な支援を行うことで、地域経済の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

観光振興では、観光ニーズの多様化に対し道の駅ピンネシリを核とした施策の拡充を図り、そこへの来訪を契機として町内その他観光施設の利用が促進される取組を引き続き実施していきます。さらに、令和5年度から取り組む中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の整備・改修を進めるなど既存の観光資源を磨き上げ活用することで、本町への来訪者が増えるよう取り組んでいきたいと思ひます。

<多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり>

町内事業所へ人材派遣を行う「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」は事業開始から約4年間、地域の課題である労働力不足解消の一助として通年で人材派遣を実施してきました。加入組合員数や派遣する事業所も増え、一定の効果を発揮していると認識していますが、まだまだ課題の解消には至っていませんので、自治体版ハローワークである「中頓別町無料職業紹介所」と連動させた取組が重要であると考えています。この2つの仕組みを両輪に据え、地域の労働力確保対策に引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

また、「くらしとしごとの相談窓口」ホームページやSNSを通じて、町内の求人情報や日常生活、住まい情報などを発信することで、町外の方（特に若い世代の方）の認知度向上を目指し、関係人口としての関わりや当町への完全移住を推進していきます。二地域居住については、利用予定者の傾向を把握し、移住体験プログラム（おためし暮らし）以外の取組についての実施可能性について調査を進めていきます。

これまでの地方創生交付金を活用した人口減少対策の集大成として、女性・若者活躍のためのプロジェクトをスタートしました。若い世代、中でも女性の減少に対処するため、女性・若者がこの地域で活躍し、充実した生活を送る選択肢を提供することが重要だと考えています。そのために仕事と私生活の両立（ワークライフバランス）の実現、育児支援の充実、放課後活動のサポートなど子育て環境の整備、さらには企業誘致や事業承継支援、

起業支援などによる職業選択の拡大に取り組んでいきたいと思ひます。また、町民各層と対話を重ねて施策の試行と検証を行いながら、実効性の高い取組へと磨き上げ、人口減少に立ち向かい、誰もが将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを推進してまいります。

3点目、福祉についてであります。

〈末永く安心して暮らせるまちづくり〉

今、国では地域医療構想や介護保険制度について高齢化や働き手不足などで節目となる2040年を視野に大きな見直しが進められています。その中では、人口減少が著しい中山間地域で地域ケアサービスをどう再生し存続させていくかが大きな課題と位置づけられていて、今後どのような制度改正につながるか注目しているところです。

住み慣れた町で、最期まで安心して暮らし続けるために。医療、介護・福祉、保健が一体となり誰もがその人らしく生きられる居場所をつくとともに、そこで働く人もやりがいや幸せを感じることができる職場にしていくことが不可欠だと考えています。そんな福祉のまちづくりを進めるという強い思いを持って、この難題に立ち向かっていきたいと思ひています。

令和2年度から取り組んできた地域医療提供体制と地域包括ケアの一体的な見直しですが、時間が経過する中で当初の想定よりも一段と速いスピードで経営環境の悪化が進んできました。令和7年度においては、こうした課題について町民の皆さんにも投げかけるとともに、経営診断の実施、国における動きや識者からの助言など情報の収集、他町村の取組事例の調査などを行ってきました。今年度中には討議資料をまとめ、今後の検討体制や工程を示した上で、町民の皆さんとじっくり意見を交わしながら、今後の方向性をまとめていきたいと考えています。

地域医療では、新たな地域医療構想・計画を見据えつつ、広域での役割分担や連携について協議を行いながら、国保病院の在り方とともに在宅医療やオンライン診療の可能性を模索するとともに介護と連携した提供体制を構築していきたいと思ひます。

介護サービスでは、施設、在宅とも事業所の運営赤字が大きく膨らんでおり、抜本的な見直しが急務となっています。第8期の介護保険事業計画を策定することになりますが、既に介護ニーズが減少する局面に入っていることを踏まえ、小規模・地域共生ホーム型CCRCへの再編を含め、医療との連携や今後見込まれる制度改正の動きを注視しつつ、サービス全体を抜本から見直し持続可能な仕組みの構築に向けて検討をしていきます。

町営移管から一定期間が経過している各介護事業所の運営に関しては、養護・特養の運営委員会を設置するとともに、入所者サービスの向上並びに在宅サービスでも利用の拡大を図りながら職員研修の充実強化に取り組み、効率的・効果的なサービス提供体制の構築に努めていきたいと思ひます。

障がい者福祉や子ども・子育て支援を含めて、地域福祉の全体を考える上で重要なのは、障がい等の有無に関係なく全世代を通じた視点から地域の在り方を考えていくことだと考えています。いわゆる“ごちゃまぜ”の福祉です。先ほど触れた小規模・地域共生ホーム

型ＣＣＲＣでも大切な考え方になると考えており、それぞれの役割や機能を充実させる取組を続けていくとともに多機関、多職種による連携を深めて、新たな仕組みづくりを進めていきたいと思ひます。

子ども・子育て支援は、これまで重点的に取り組んできた分野であり、これからもあらゆる視点から課題や困難に向き合い、「子どもまんなか社会」の実現を目指していきたくて思ひます。新年度では、新たに子供支援センターを設けて発達に課題のある子供を支援するとともに、「子ども家庭センター」の開設を目指して、全ての子供一人一人の成長や発達に寄り添った支援ができる体制を構築していきたくて思ひます。

また、昨年から町民有志によって始まった地域食堂は子供たちの大切な居場所となっています。この取組の継続のため、町も一緒になってできることに取り組んでいきたくて思ひます。子供たちの居場所として、多世代の交流が生まれる貴重な場として大切に守っていきたくて思ひます。

<いくつになっても健康でいつでも元気にいられるまちづくり>

健康づくりでは、「第3次健康なかとんべつ21」を基本に町民の様々な活動を支え、健康寿命の延伸と健康格差をなくす取組を進めてきていきます。引き続き、町民の生活スタイルや暮らしへの思いに寄り添い、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・心の健康などを推進し、町民の健康づくりを応援していきます。また、新たに接種が必要となるRSウイルス感染症を含め各種予防接種の機会を確保するとともに費用への手厚い助成を継続していきたくて思ひます。

助産師の不在が続いていますが、人材の確保とともに「なかとんネウボラ」（子育て世代包括支援センター事業）の充実を図って子ども家庭センターへの移行につなげていかなければならないと考えています。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に努めていきます。引き続き、子ども医療費の無償化、不妊及び不育症治療費、妊産婦健康診査等への助成などに継続して取り組み、新たな命の育みと子供の健やかな成長を応援し続けていきたくて思ひます。

また、新年度では自殺対策計画の見直しにも取り組むこととなります。社会の著しく変容していく中で、時として健康な心を見失う機会が増えていることは確かだと思ひます。一人一人が違うこと、違っていいことを確かめ合いながら、様々なつながりの中で望まない孤独や孤立をつくらぬ地域に育てていかなければならないと思ひます。

<安全で快適な生活ができるまちづくり>

昨年は、かつて経験したことがない短時間の大雨による災害が発生しました。温暖化による気象変動を肌で感じるとともに、インフラの脆弱性を改めて社会資本整備の必要性が高いことを認識させられることとなり、早急な対策の必要性を痛感したところでは。災害時に安心して暮らせるよう、道路、河川、上下水道、公園など町民生活を支える社会資本の計画的かつ重点的な整備を進めていきたくて思ひます。

今回の災害で脆弱性が明らかになった地域では、道路の排水施設を強化し、豪雨に耐え

られるインフラを整備していきます。また、河川対策では、川の氾濫を防いで町民の財産を守るよう護岸の浸食対策や伐採工事を継続的に行っていきたいと考えています。

移住や定住の受け皿ともなる住宅対策については、建設費の高騰により、戸建て住宅や集合住宅でも新たな建設が難しくなっています。公共による住宅の供給や助成制度の拡大、空き家の再生支援など対策の強化について検討をしていきたいと思ひます。

除雪対策では、老朽化した除雪機械を更新するとともに、必要な除排雪予算を確保して、冬場の生活道路を守っていきます。

上下水道事業では、中長期的な視点に立った財政運営に努めるとともに、老朽化に伴い水道施設更新について、配水管布設替え工事を実施するとともに、今後も水道施設及び管路の更新を計画的に行い、豊富で清浄な水道水を供給をしていきたいと思ひます。また、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりのため、老朽化した下水道施設更新を計画的に実施するとともに、効率的な維持管理に努めていきたいと思ひます。

消防、救急救命体制の強化では、年間救急出動件数が多いまま推移していることや、傷病程度が重く入院が必要な傷病者を搬送する割合が多いことから、よりの確な判断と質の高い救命処置の提供が求められています。指導的救急救命士、気管挿管認定救急救命士を養成していくほか、救急訓練や病院実習、各種研修を継続し、全救急隊員の能力向上を図ってまいります。火災予防活動として、今年度も住宅防火訪問を継続して行い、一般家庭の住宅防火対策を推進し、火災の未然防止と焼死事故防止に努めてまいります。多雪型の消火栓への更新を継続し、個人や各機関、自治会を対象とした救急講習会や防災講習の開催促進に取り組んでいきます。また、火災・救助出動に速やかに対応し被害の軽減を図るため、職員の定数確保に努めるほか各種訓練を継続的に重ね、各種災害対応能力の向上に努めるとともに、消防団員の確保や団員が連携した訓練を実施し、地域住民の安全安心を確保していきます。

地域公共交通では、デマンドバスと道立浜頓別高校へのスクールバス運行を開始し2年が経過しました。地域の重要な交通インフラとして定着を図りつつ、さらなる利用促進と利便性の向上に努めていきます。また住民同士の支え合いによるなかとんべつライドシェアにつきましても安全対策を心がけ取組を継続していきます。

火葬場については、なお検討が滞っていますが、今後検討を加速して方向性を決めていきたいというふうに思ひます。

交通安全対策では、昨年6月に「交通死亡事故ゼロの日」2,500日を達成し、本年10月15日まで継続すれば3,000日となります。これが実現すれば平成23の達成以来で2度目になります。町民の交通安全意識の高さに敬意を表するとともに、各団体や事業所、関係機関の活動に感謝を申し上げたいと思ひます。今後も悲惨な交通事故を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる町となるよう推進強化し、「交通死亡事故ゼロの日」3,000日の達成を目指していきたいと思ひます。

4、環境についてです。

＜ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり＞

引き続き、豊かな自然環境と暮らしを後世に引き継ぐため、近年の自然災害に起因するとされる二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。環境基本条例、基本計画、地球温暖化対策計画実行計画に基づきながら施策を進め、町民一人一人ができる省エネ活動や、地域全体で取り組む再生可能エネルギー導入・実現を目指していきます。

また、環境保全対策として、ごみの減量や体験型学習会の実施など、町民や各団体、関係機関などと連携しながら、継続して取り組んでいきます。

地域の生態系を維持し豊かな自然環境を守っていくことを基本に、全国的に問題化している熊類の対策やエゾシカの捕獲を推進するため、有害鳥獣捕獲実施隊を設置し、これまでボランティアとして活動していただいた捕獲従事者の待遇や補償を充実させ、捕獲や巡視対応を強化し被害防止対策を進めていきます。また万一の場合として、市街地等での出沒により人命への被害が想定される際に備え、速やかに緊急銃猟の実施が可能となるよう、訓練の実施や体制の整備、必要となる備品等などの整備を進めていきます。

交通事故や農林業被害の防止を図るため、引き続きエゾシカの捕獲の推進を図るほか、有害鳥獣等処理施設の安定した運営体制の構築に努めるとともに、捕獲体制の整備や捕獲者の育成についても関係者と協議を深めていきたいと思ひます。

アライグマ等の特定外来生物についても、実行計画を基に引き続き対策を講じていくほか、スズメバチなど町民の安全を脅かす危険生物についても必要な場合駆除を行うなど、適切な対応を図っていきます。

5点目、自治体経営についてであります。

＜町民が主役のまちづくり＞

改めて、情報公開と共有、住民参加を進めていくことの大切さを実感しています。これまでの地域懇談会の在り方を含めて町民の声を行政に反映していく仕組みに取り組んでいきたいと思ひます。事務事業評価の内容は町のホームページにて公開するとともに、取組の成果や課題など分かりやすく伝えるよう努めていきます。

町民アイデア「7つのアクション」の取組では、活動コーディネーターを継続配置し、7つのアクション各チーム、健康づくりなど町民活動の把握とそのサポートを深めて進めていきます。さらに、「人生100年学びの拠点」を中心に、子供から大人までが集う学びの場づくりのため、地域づくりへの新たな参画する仕組みや、関係人口交流の拡大に向けたプラットフォームの運用を図ってきたいと思ひます。また、町民活動の拠点として利活用の広がりを見せている「コミュニティ施設（モトマツダ）」との連携も深め、地域内外の相互交流にも努めていきたいと思ひます。

＜創造的な自治体改革と健全な行政改革＞

全国的な採用難が恒常化し、特に地方に位置する当町では職員の確保は厳しさを増す一途にあります。また、職員一人一人が複数の業務を担う状況の中で、デジタル化やセキュリティ強化など業務も高度化し負担も増えています。

このような状況を踏まえ、今後の行政運営に向けては、人材不足の状況を受け入れ、事務事業のスリム化や業務の効率化に取り組む必要があります。また、組織全体のコミュニケーションを深め、職員が地方行政職員として自信を持って活躍できるよう、魅力ある職場づくりを進めていくことで組織力を高め、新たな人材確保とよりよい行政サービスの提供につなげていきたいと考えています。

ガバメントクラウドは、国から提示された仕様変更により一部稼働が遅れていますが、昨年11月に移行したところですが、今後も、業務標準化のメリットを生かし、住民サービスの利便性向上、一人一人のニーズに合ったサービスを提供できるよう、電子サービスの拡充も含め取り組んでいきたいと思っています。

また、こうした動きに合わせて、AI活用による行政デジタル変革を進めてきました。近年、人口減少と職員数の減少が進展している中、持続可能な行政サービスの提供は喫緊の課題であります。その解決策として、本町ではAI技術の活用を注力し、令和7年度にはスタートアップ北海道事業に参加する企業と連携し、AIエージェントが職員の業務を支援・代替する先進的な取組にも挑戦してきました。実証実験では、5つのAI公務員（公営住宅管理、水道事故報告書作成、水道事故対応支援、旬報作成支援、公文章作成支援）を開発することができ、この成果は、全国に向けても発信され、小規模自治体における新たなモデルの一つにもなっています。令和8年度では、AI公務員の開発をさらに進め、20分野における新コンテンツを展開する計画で、これにより職員の定型業務の負担を大幅に軽減し、住民サービスの質を向上させ、より効率的な行政運営を実現することを目指していきたいと考えています。また、AIによる業務改革を進めることを通して、コスト削減やサービス向上を両立させるだけでなく、職員のための労働環境の改善、財政健全化にもつながっていくと考えています。スタートアップ北海道事業を契機として、全国の小規模自治体の課題解決モデルとなるべく、AI技術を活用した行政デジタル改革を推進し、持続可能な地域社会の実現に向けて邁進していきたいと思っています。

財政では、自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率は、令和6年度決算において、マイナス0.3%となり、令和7年度でもほぼ横ばいで推移する見通しであります。ただ、最初にも申し上げたとおり、基金に依存した厳しい財政運営が強いられていることは確かです。今後は人件費や特別会計の不採算に対する繰り出しをはじめとする歳出の抜本的な見直しを進め、中頓別学園建設に係る償還にも備えていかなければなりません。最大限の財源確保を図り、将来的な財政見通しを持ちながら財政運営に取り組んでいきます。町の自主財源が乏しく国からの地方交付税が大きな割合を占めている状況でもあることから、行財政改革を進めながら限られた予算の効果的な執行に努めていきます。

以上、令和8年度の町政執行方針を述べさせていただきました。

今、日本の社会は経済、社会生活など大きな変化に向き合いながら将来への備えを整える大切な時期にあると思っています。その中で、本町のような過疎が一段と進む中山間地

域の小さな自治体は、将来も生き残っていくための骨太な取組が求められていると思います。

町民の暮らしを第一に考え、公共としてできることを愚直に進めていくことが重要であるとともに、町民の皆さんが心からこの町に住む安心、喜びを感じることができるよう誠意を持ってまちづくりを進めていきたいと思えます。

議員各位、町民の皆様のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。執行方針といたします。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これにて令和8年度町政執行方針は終了しました。

◎令和8年度教育行政執行方針

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第2、令和8年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申出がありますので、これを許します。

大島教育長。

○教育長（大島 朗君） よろしく申し上げます。令和8年度教育行政執行方針について申し述べさせていただきます。

教育行政に臨む基本姿勢。

令和8年第1回中頓別町議会定例会の開会に辺り、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

現在、社会は人口減少と少子高齢化の進行、デジタル化の急速な進展、価値観の多様化など、大きな変化の中にあります。このような状況において教育は、知識や技能を習得することにとどまらず、一人一人が生涯にわたり学び続け、自らの力で社会と地域を支える主体として成長していくための基盤を形成するものであります。教育はまちづくりの根幹であり、人を育てることは未来を育てることにほかなりません。

令和7年9月に中央教育審議会 教育課程企画特別部会において論点整理が行われました。次期学習指導要領に向けた今後の検討の基盤となる基本的な考え方として、以下の内容が提起されています。

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生をかじ取りすることができる、民主的で持続可能な社会のづくり手を「みんな」で育むため、①「主体的・対話的で深い学び」の実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保 の3つの方向性を踏まえて議論を行う。これらの3つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものとされています。

また、令和7年3月に中央教育審議会 生涯学習分科会 社会教育の在り方に関する特別部会において現状認識や課題、引き続き深めていくべき主な検討の視点を以下のように整理しています。

社会情勢の変化を踏まえた社会教育の推進として、①第4期教育振興基本計画に示され

た「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に向けて、社会教育の観点からアプローチを検討することが必要であると。②社会教育は、住民自治の基盤を耕し形成する営みであり、将来の予測困難な時代が到来する中、一人一人が主役として活躍できるような社会の基盤をどのように整備していくのか、検討が必要である、とされています。

教育委員会では、令和5年度に教育大綱を「未来思考」を柱とし、「共創」「共生」「好奇心」と掲げ、その実現を目指して、学校教育・社会教育を前へ進めてまいりました。まさに、中央教育審議会で整理されている方向が「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」の理念の下、幼児期から青年期、さらに成人期までを見通した切れ目のない学びの環境づくりと合致していると考えています。

令和8年度は、義務教育学校の本格運営と新施設整備を見据え、本町教育の新たな段階への移行を図る重要な年度となります。教育委員会内外との連携強化と業務の効率化を図るとともに、学校教育・社会教育の枠を超えた総合的な学びの拠点形成を推進してまいります。

以下、重点施策について申し上げます。

重点施策の展開。

第1に、義務教育学校中頓別学園の本格運営に向けた教育課程の充実について申し上げます。

「中頓別学園」は、こども園から中学校卒業までの学びと育ちを一貫して支える「12年間の学び場」として構想しています。本学園の取組は、単に学校の形を変えるものではなく、家庭・地域・社会教育が一体となって子供を支える、新たな教育の形への挑戦です。新しい学校づくりを契機として、「町全体で子どもを育てる」教育を掲げ、教育委員会、学校、保護者、地域が協働する教育プロジェクトとして学園づくりを進めてまいりました。幼児教育から義務教育を通した連続性のある学びを大切にしながら、子供一人一人が自分らしく学び、挑戦し、地域とつながりながら成長していくことを目指しています。

中頓別学園が目指す児童・生徒像は、「未来をつむぐ 居場所だらけの学校」の中で、安心して学び、他者と共に育つ子どもです。町の教育大綱に掲げる【共創】【共生】【好奇心】を、「つくる・つながる・つみあげる」という言葉に置き換え、子供自身が学びの主体となる教育を大切にしています。大人が価値観を押しつけるのではなく、子供の姿に学びながら関わりを見直す姿勢を、学校経営の基盤に据えている点が特徴です。目指すのは、子供たちが「自分はこの学校の創り手である」という当事者意識を持てる学校です。

中頓別学園の育む子供像「到達の姿」は、これまでの保護者・児童生徒アンケートや教職員等による様々な協議から、①自分の進路について考え主体的に選択・決定できる子供、②多様な方法で自分の考えや思いを表現し発信できる子供、③様々な他者とつながり協働しながら課題を解決できる子供、④中頓別に誇りと愛着を持ち主体的に関わることができる子供、⑤自分のよさやペースを理解し自分なりの学び方で学び続けられる子供、と定め

ています。

教育内容においては、①こども園からの自然体験学習や英語活動をつなぐ「幼児教育積み上げ型」の学び、②UDLの考え方を取り入れた個別最適な学習、③教育委員会との協働による学校運営、④誰一人取り残さない教育と支援の融合、という4つの柱を設定しています。既に仮校舎において徐々に実践を進めているところであり、対話を重視した「なかとんミーティング」や子供たちがルールメイキングするなど、子供が主役となる学びが着実に根づき始めています。

特に、幼保小架け橋期プログラムの推進として、こども園で実践している質の高い幼児教育を小学校以降の学びにつなげるため、5歳児と小学校1年生の2年間を焦点化し、学校種の垣根を越えた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めてまいります。

また、町教委指導主事が授業を観察し指導・助言を行ったり、連携している大学の協力を得ながら授業改善を進めるとともに、研修の体系化により学び続ける教職員集団の形成を図ってまいります。

今後も児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身につけることを目指すキャリア教育とともに、地域の多種・多様な資源との関わりから自らの生き方や地域の将来について考える「総合的な学習の時間」を教育委員会が主導して推進してまいります。

また、英語を活用しグローバル社会に生きる子供の育成については、ALTの指導充実や授業改善を通じて、こども園から英語に親しみながら主体的に学ぶ環境づくりを進めており、中学校でのハワイ英語研修へつなげてまいります。異文化理解の視点を取り入れ、広い視野を持って社会に参画する資質・能力の育成に努めてまいります。英語以外の教科においても義務教育学校の連続した学びの中で、前期課程（小学校）・後期課程（中学校）の教員が乗り入れ授業を行ったり、チームで担任を持つなど、発達段階に応じた指導の充実を図り、複数で子供たちのよさを見取る体制をつくってまいります。

教育DXの推進については、Society5.0時代を生きる全ての子供たちの可能性を引き出すことなどを目的とする国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台タブレット端末については全てを更新し、ICT環境を生かした授業や教育活動における効果的な活用とそのサポートなど、学習ニーズに応じた活動の充実を努めます。あわせて、家庭や地域とつながる情報共有基盤の構築を進めてまいります。

また、教育活動の可視化と質保証の推進として、学力や学習状況の把握に加え、教育効果を測る指標と検証体制を連携している大学の協力を得て整備し、継続的な授業改善につなげてまいります。

幼児教育については、認定こども園の特色である自然体験活動（森のこども園）と遊びを通した学びの充実を支援するとともに、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するために推進される「誰でも通園制度」について実施してまいります。

第2に、新施設運営の多機能化と社会教育の充実について申し上げます。

今後整備される学校・図書館・町民センター・給食センターを一体化した複合施設は、

「学校のための施設」にとどまらず、「人生100年の学びの拠点」として地域全体の学びと交流の拠点として機能が期待されています。子供の日常的な学びと、大人の学び、世代を超えた活動が自然につながる「居場所」となるよう、運用面においても柔軟で創造的な発想が求められています。

最優先課題は、新施設への円滑な移行に向けたマネジメント支援であります。詳細な設計確認や家具・備品の選定を行うとともに、移転計画を着実に進め、安全・安心を確保するセキュリティー体制の整備と学校運営支援機能の強化を図り、円滑な移行ができるよう関係機関と連携を図ってまいります。

また、新施設活用に向け、町民の皆様の学びを充実させ、学習コミュニティの形成を進めます。そして、図書館を核とした読書活動の支援が充実するように新施設での運用を計画してまいります。

そして、放課後子どもプランや「なかとん学習塾」により、学校内外での学びを補完する機会を確保し、放課後の多様な学びの充実、学習に不安を抱える児童や意欲の向上を図る場としてその充実を図ります。新たに、通信制高校等との連携による18歳までの学び支援にも取り組んでまいります。

学校運営や新施設の運営に関わっては、学校運営協議会や学校・家庭・地域の連携による教育支援活動運営委員会、施設活用運営委員会を総合的かつ効果的に進めるための協議機関を設置し、教職員の人事異動があってもこれまでの学校運営が継続される地域参画型学校運営の深化や新施設の運用を協議するなど役割を明確にし、地域・保護者・学校が協働して課題解決に取り組む体制を整備します。情報共有と参画の促進により、学校運営や施設運営の透明性と信頼性を高めてまいります。義務教育学校では校務分掌の見直しを図り、地域連携部を新設し、業務プロセスの改善を進めるなど、教職員及び教育委員会職員の時間確保とウェルビーイングの向上を図ってまいります。

新たな施設は、教育委員会や教職員だけでつくるものではありません。子供たちや地域の人々と共に育て、使いこなし、磨き続けていく「町の財産」です。今後も立場を超えた対話と協働を重ねながら、子供たちの未来、そして地域の未来につながる学びと交流の場として、その価値を高めてまいります。教育環境の充実を通じて、人と人とのつながりを育み、誰もが誇りと愛着を持てる学校づくり、地域づくりの推進に努めてまいります。

寿公園の整備事業については、令和7年度にトイレの全面改修を行いました。令和8年度は、老朽化した遊具をリニューアルするなど、町内外の皆様の憩いの場所として整備してまいります。こども園の園庭とともに、子供も大人も集える場所として、世代を超えた交流や見守りの中で安心して過ごすことのできる環境づくりを進めてまいります。

第3に、子供たちの包括的支援体制の強化と安全・安心な学校、及びよりよい環境づくりについて申し上げます。

いじめや不登校への予防的支援を含めた個別対応を充実させるとともに、教育支援センター機能を充実させ、新たにスクールソーシャルワーカーの活用や校内支援体制の整備を

進め、誰一人取り残さない学びの環境づくりを推進いたします。また、令和8年度に設置される「多機能型子ども支援センター」と連携を図り、個別に配慮が必要な児童生徒や家庭の養育支援の充実に取り組んでまいります。

また、防災教育や地域合同避難訓練を継続するとともに、新施設においてはICTを活用した安全管理の高度化を図り、児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備してまいります。

近年、学校教育を取り巻く環境の変化に伴い、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても合同クラブ活動や休日部活動移行の試行など、近隣との広域的な関わりも視野に入れながら、町のスポーツや文化の振興との一体的な検討を重ね、部活動の地域展開を条件が整ったものから段階的に進めてまいります。

教育委員会は、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、子供たちの可能性を最大限に引き出すとともに、町民の皆様一人一人が学び続けることのできる環境の充実に努めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これにて令和8年度教育行政執行方針は終了しました。

ここで議場の時計で11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎一般質問

○議長（星川三喜男君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会では4名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

受付番号1、議席番号4番、長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） 受付番号1番、議席番号4番、長谷川です。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり私は2問質問させていただきます。

まず、1問目です。中頓別町におけるライフラインの老朽化についてと題し、質問させていただきます。私たち町民の毎日の暮らしは、水道や下水道、道路、橋などのライフラインによって支えられています。これらはふだんあまり意識することはありませんが、一たび不具合が起きると生活に大きな不安や不便をもたらします。中頓別町においても多くのライフラインが整備されてから長い年月が経過しており、老朽化が重く影を落としてい

ると感じる町民も少なくないと思います。

そこで、町政執行方針でも述べられておりますので、町民の安心、安全な生活を守る観点から次の点についてお伺いします。上下水道、道路、橋梁など、町の主要なライフラインについて現在どのような状況にあるのか。また、老朽化による事故やトラブルを未然に防ぐためどのような点検や管理を行っているのか。限られた財源の中でどのような考え方で修繕や更新の優先順位を決められているのか。ライフラインの状況や今後の見通しについてどのように町民へお知らせしていくのか。

以上について町長の考えをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 長谷川議員のライフラインの老朽化に関するご質問にお答えをしたいと思います。

町のライフラインについては、おおむね適切に維持管理されていると考えていますが、併せて計画的に老朽化対策も進めてきているところです。水道については昭和54年から56年に整備されたものが多く、老朽化が進んでいることから、水道施設更新計画に基づいて令和3年度から浄水場設備及び導水管の更新を実施し、令和6年度で完了をしています。今後は、耐用年数を経過した基幹管路及び市街地配水管、老朽化した各ポンプ場、配水池の設備、送水管、配水管を計画的に更新していく予定となっています。点検及び管理については、水道施設管理システムにより24時間モニタリングをしており、異常があった場合には対応に当たっています。また、市街地に多いと想定される漏水箇所については、漏水調査を継続的に実施し、修繕することで事故を未然に防いでいきたいと思っております。基本的に、経過年数によりますが、事故歴、修繕記録等も考慮した上で更新の優先順位を決めていく予定です。

下水道については、平成11年度の供用開始から27年経過し、下水道管理センターの汚水処理設備の老朽化が進んでいたことから、下水道ストックマネジメント計画にのっとり平成30年度より順次更新を実施しています。なお、下水道管路については全て耐用年数未満であることから更新予定はありませんが、閉塞を未然に防ぐため管路洗浄を実施していきたいと思っております。

道路については、令和4年度に路面性状調査を実施しました。その結果を基に中頓別町舗装個別施設計画を作成をしているところです。早急な修繕が必要な箇所はなかったものの、路面の平坦性が著しく悪い6路線について令和5年度から順次工事を実施し、令和7年度末で2路線の修繕が完了しています。

橋梁は、国が進める構造物の長寿命化計画にのっとり、町が管理する町道及び林道に架かる橋を5年に1度のペースで点検を実施しています。令和4年度に橋梁長寿命化修繕計画を更新し、現時点で早期に補修が必要な橋梁はなく、安全に利用できる状態となっているところです。

ライフライン全体については、定期的な点検、パトロール等を実施し、町民生活に支障

が生じることがないように適切な管理に努めるとともに、町民の皆さんにも広報等でお知らせをしていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） それでは、再質問させていただきます。

ただいまのご答弁で現状や計画についてはある程度理解できましたが、日頃から点検や維持管理に取り組んでいただいていることも改めて認識いたしました。その上で町民の立場から幾つか確認をさせていただきます。まず、老朽化対策の計画があることと同時に実際に計画どおり進められるかがとても重要だと思います。今後財政状況がさらに厳しくなった場合でもライフラインの更新や修繕は確実に進めていける見通しがあるのかお考えを伺いたいと思います。

また、町民にとっては今後どれくらいで更新されるのか見えにくい状況であります。進捗状況や優先順位についてはより分かりやすい情報提供が必要ではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

また、道路通行に関してはさほど不便を感じたことはありませんが、私ごとで恐縮ですが、基盤整備をなりわいとしていた者として肌感覚で感じることとして、道路の機能としては、町政執行方針でも述べられておりますように、道路の排水設備を強化し、豪雨に耐えられるインフラを整備していきますとありますが、整備されて30年、40年たっている道路は維持管理がされ切れないために側溝が詰まり、道路が冠水したりということがあられると思われまます。今後の維持管理の重要性についても再度お伺いしたいと思います。

以上のことで、ライフラインは町民の命と暮らしを守る基盤でございます。将来世代に負担を先送りさせないためにも持続可能な維持管理の在り方について再度見解をお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） まず、1点目のこれを計画的に進めていけるかどうかというところでありまますけれども、財政の問題については今大きな見直しをしていかなければいけないところがありますけれども、公共インフラについては今ある計画の進度を緩めるということなく適切に進めていきたいというふうに考えています。比較的上下水道とかは借入期間の長い起債等を活用することが多いのですけれども、一定大きな箱物とかの償還がないような状況の中で繰上償還をしたりとか、そういうようなことをしながらこれまでも財政としての対策を取ってきたところがあります。いずれにしても、しっかり中長期的な見通しを持って必要な対策を計画的に進めるという考え方を貫いていければというふうに思います。

それと、維持管理の問題について、老朽化箇所の点検や整備については適切にまず行っていきたいというふうに思います。もう一方で、去年の豪雨のときには施設を設置したときに想定していないような雨が降ったりとかしているところがやっぱりあったというふうに考えていますので、そういったところがさらにないかというようなことも点検をしながら

ら、必要なものについては維持だけではなくて拡充とか、そういうことも併せて取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

改めて議員のご質問からこういった町の大切なインフラの状況であるとか管理状況、町民の皆さんには見えにくくなっているところが、伝わりにくくなっているところがあるかなというふうに感じましたので、これらの取組の考え方とか進捗状況についてお知らせできるように検討したいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 北村建設課参事。

○建設課参事（北村正樹君） 道路の排水設備が維持はされていなくて詰まりぎみになっている、一応私もパトロール行って処置して、毎年予算に見合うとおりの部分はやってきていまして、去年の大雨の時点で脆弱が見えた旭台地区だとかも来年度、8年度には重点的にやっていくと、あとはそこで見つかった箇所も8年度は重点的にやっていくというような計画をしています。

あと、橋梁長寿命化だけに限った話なのですけれども、これがホームページのほうで修繕計画だとかを公表していますが、最近更新をしていなくて古いものしか載っていないのですけれども、その辺も活用しながら安全な橋ですよだとか、道路についてもどこまで情報を載せられるかあれですけれども、調査を実施していますので、情報公開というものもやっていきたいなと思っております。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） この質問については町長からも計画的に進めるというお答えもいただきましたので、これで以上終わらせていただきます。

それでは、2問目に移らせてもらいます。部活動の地域移行についてと題しまして質問させていただきます。現在全国的に中学校の部活動を地域へ移行する動きが進んでいます。子供たちがこれまでどおり安心して活動できるのか、保護者の負担は増えないのか、地域の受皿は整っているかなど不安の声も聞かれます。

そこで、町としての考えと今後の進め方について伺います。部活動の地域移行に対する基本的な考え方と現在の検討状況、また小規模自治体において活動種目の確保や広域連携をどう進めていくのか。さらに、指導者の確保や安全管理体制についての関わりや保護者の経済的、送迎負担への支援策について、子供たちが安心して活動を続けられる環境づくりをどう進めていくのか。地域展開の条件が整うとはどのような状況と認識されるのか。

以上について教育長にお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの長谷川議員からの部活動の地域移行についてのご質問にお答えしたいと思います。

中学校部活動の地域移行は、少子化の進行や教職員の働き方改革を背景に国の方針の下、持続可能な活動体制を構築することを目的として進められているものであります。当初は学校部活動を学校から地域へ移すという意味合いで地域移行という表現が用いられてきま

した。しかし、この表現は学校が担ってきた活動を単純に地域へ切り離す、あるいは責任を移すという印象を与えかねないとの指摘がありました。そのため、現在は部活動をより広く地域に開き、地域全体で支えることにより新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動に転換していくという考え方の下、地域展開という表現が用いられています。すなわち、学校の教育的意義を踏まえつつ、地域のスポーツ団体や文化団体、指導者等と協働しながら活動を充実させていくという方向性であります。

本町におきましても、子供たちのスポーツ、文化活動の機会を将来にわたり確保していく観点から重要な課題であると認識しています。基本的な考え方は、子供たちの活動機会を大事にすること、安全で安心な環境を確保すること、保護者や地域に過度な負担を生じさせないことです。その前提の下、関係団体や学校との協議を行い、生徒、保護者の意向も確かめて、ご理解もいただきながら実情に即した地域展開の在り方について検討を始めています。小規模自治体である本町においては、単独で多様な活動種目を維持することは容易ではありません。そのため、活動種目の重点化や合同チームの編成、近隣自治体との広域連携など、現実的かつ持続可能な仕組みづくりが必要であると考えています。地域の団体や地域クラブとの連携を視野に入れながら、段階的な体制整備を進めていきます。

指導者の確保については、地域人材を基本としつつ、外部指導者の活用や兼職兼業制度の適切な運用も含めて検討しています。

また、安全管理体制については、保険加入の徹底など、学校部活動と同等の安全確保を前提とする考えであります。

保護者の経済的、送迎負担については、必要に応じて町としての支援策を講じることも視野に入れていきます。

地域展開の条件が整う状況とは、活動種目ごとに指導体制が確保され、安全管理や責任体制が明確であり、保護者負担が過度にならず、子供たちが継続的に参加できる体制が構築された段階であると認識しています。本町としましては、地域の実情を踏まえながら段階的に進めることを基本とし、何よりも子供たちの学びと成長の機会を大事にすることを最優先に取り組んでまいります。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） ただいまのご答弁では子供たちの活動機会を大切にして安心、安全な環境の確保をしていくとのことだったと思います。その点についてもう少し具体的にお伺いします。地域移行が進む中で、指導者の確保や活動の運営体制が変わっていくこととなりますが、子供たちがこれまでと同じように安心して活動できるよう町としてどのような体制づくりや支援を考えているのか。

また、地域指導者が関わるまでの安全管理や責任の所在についてどのように整理していくのか。

また、地域指導者への、今までというか、これまでずっと無料、無償というやり方が当たり前になりつつありましたが、今の時代それではなかなか担い手として活動に加わって

いただく指導者活動というものには限りがあると思われます。その辺についてもお伺いしたいと思ひます。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの指導、運営体制云々ということ、地域の指導者の確保ということについてのご質問がございましたけれども、地域でも協議をする場をこの後つくるということで計画をしています。なかなかこちらのほうも進んでいなくて大変ご迷惑をかけるところもありますけれども、広く、学校、教育委員会だけではなくて地域の方の知恵もお借りしながら、協議をする場を設定をして、そこで今ご指摘をいただいた課題も含めて検討をするということをやっていきたいと思ひます。ただ、子供たちは日々成長をして、学年が進むところもありますので、そこは柔軟に対応してもらおうというふうを考えておりますけれども、持続可能な体制が地域の皆様と共につくっていく、それが行く行くは地域のスポーツ振興、文化的な事業についても豊かになるということを兼ね備えているところもあるかなというふうに思っておりますので、団体の皆さんと協議をする場を近々に設置をして協議をするということでお答えとしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） この先協議会等を設置して地域移行について進んでいくということであろうなということが確認できましたので、私の質問はこれにて終わらせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これにて長谷川さんの一般質問は終了しました。

続きまして、受付番号2、議席番号5番、宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 受付番号2番、議席番号5番、宮崎です。今回は1問事前に通告させていただきました。今回は町のお金の使い方に再び不満、不安の声、今後どう応えていくのかということで、町行政が進めていることと多くの町民の方々が求めていることとの開きが大きくなっているのではないかと、町の声や雰囲気町長はどう感じ取っておられるのか、またいよいよというところで中頓別学園の開校の関係についても気になることを少し伺っていききたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

中頓別町の新年度予算が注目されています。一昔前は30億円にも満たなかった本町の一般会計総額、近年は40億円台まで増加していた中、13億円近い増額となり、一気に過去最大を更新した今年度当初の58億円、それを大幅に塗り替え、一般会計だけで94億円を超えるという新年度予算案が大きく報じられ、町民の知るところとなりました。昨年3月に53億円を超える中頓別学園建設工事費の債務負担行為が可決されたときから決まっていた流れではありますが、町内では不満や不安の声が多く上がっている印象です。住民サービスが著しく低下し、水道料などの公共料金や税金等の負担も跳ね上がるのではないかと、都市から離れた立地ということもあり、それなら専門の病院や高齢者施設、子育ても様々な選択肢がある都会に移り住んだほうがいいのかと人口流出がさらに加

速する雰囲気再燃しているように感じてしまうほどであります。町長は町の声をどのように捉えておられるでしょうか。例えばついには今年度は出生ゼロと子供の人数が大きく減少している中で高額な学校づくりの費用ばかりが際立つという何とも言えない状況となっている一方、高齢化率40%を超える町が医療、福祉提供体制の方向性を明確に打ち出せていないのもいかがなものか。現時点で町長が最善と考える仕組みなど、ある程度の現実的な案を示さなければ住民との懇談を深めていくのも難しいと思いますが、この点いかがか。

さらに、今多くの住民の方々が求めているのは恐らく火葬場の建て替えではないでしょうか。令和5年に実施されたアンケート調査ではテーマの合葬墓より火葬場の再整備等に関する要望や苦情に近い内容が多く確認され、町民が求める優先順位の高さに対する認識を広報でも伝えていながらいまだに改善されていないのはなぜか。もう3年近く置き去りになっており、本来学校よりも先に進められてもおかしくないことであると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

その中頓別学園の建設工事の一部では遅れが出ているような話も出回っているようですが、工事の進捗状況についてはいかがか。

ここまで総事業費は60億円規模にまで達しているわけですが、本体工事のほかに校舎の外構の整備、町民センターと給食センターの解体が予定されており、本当初予算では令和8年度の工事費となる41億円に加え、新たに3億円の備品購入費も計上されています。再利用できる備品もある中で、本当にここまでの予算化が必要なのか。これに対して、必要教室の算定では見込んでいた補助金から3億5,000万円もの減額となれば町の負担額はさらに増えることになるわけですが、財源不足は回避できるのか。毎年の返済額への影響や起債などへの措置分を差し引いた実質的な交付税の増減、必要とされている年間3億円の経費削減の取組状況、基金の取崩しと残高維持の最低ライン、今後の町財政の見通しと町の大切なお金のやりくりについて改めて伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の町のお金の使い方に関するご質問にお答えをしたいと思います。

今現在将来的な町の行財政運営に対する不安を与えているという点については申し訳ないというふうに思います。財源対策や歳出改革にしっかり取り組んで、これらを払拭できるように努めていきたいと思っています。

新しい学校の建設は80年に1度の事業と考えており、相当の事業費になることを見込み、将来の公債費負担比率をできる限り軽減する対策を講じた上で取り組んだものであります。建設物価の急激な上昇もあり、想定を超えた事業費になってはいますが、教育施設全体の将来負担を考えると合理的な選択だったというふうに思っています。財政負担がないとは言えませんが、住民サービスを低下させることは想定していませんし、これに伴って各種料金や税も引き上げることは考えていません。全国的に進む少子化を止めることは

容易ではありませんが、町として取り組んでいる子育て支援や教育の充実のための施策が基盤となって将来のまちづくりを支えていくものと確信をしています。結婚や出生数には一定の波があり、そこで一喜一憂しがちですが、将来を見据えてやるべきこと、できることに丁寧に取り組んでいくことが大切だというふうに考えています。もう一方で、人口減少社会の中で持続可能な地域ケアサービス、医療や介護を含めての構築に向けて取り組み、最期まで安心して住み続けられる町にしていくための取組にも邁進し、令和8年度では町民の皆さんの声に耳を傾けながら一体的な改革に向けて道筋をつけていきたいと考えています。

火葬場については検討が進んでおらず、申し訳ないと思っています。1月のいきいきふるさと常任委員会で説明し、トイレ改修、休憩所の整備についてご意見をいただきました。昭和51年の建物で耐用年数を既に10年経過していることから、私としては建て替えや近隣の施設を利用させてもらうことを含めて検討する必要があるというふうに考えています。懇談会を開催するなど、町民の皆さんの意見を聞いた上でできるだけ早い着手を目指していきたいと思っています。

学校建設の進捗につきましては、現場の工事予定が少し遅れたことは確かですが、工期内で完了できる範囲というふうに考えています。学校建設に伴う外構工事等については、例年の公共事業の枠で平準化して実施し、財政的な負担を膨らませることがないように進めていく考えであります。備品購入費については、概算として3億円を計上したところですが、家具や備品調達に要する費用として改修後の施設面積に2万円を乗じた1億5,000万円を見込んだほか、映像音響設備やトレーニングルームに設置する機器、給食用食器や厨房機器など幅広く見込んでおります。これらの備品の選定においてはできるだけ予算の執行を低減できるように努めるとともに、現在使用している機器の再利用についても考慮しながら作業を進めていきたいと考えています。

学園建設に係る補助金の減額については過疎対策事業債の借入れで対応しており、町の持ち出しとして増えるのは元利償還金の30%になります。過疎債の償還財源として財政調整基金、減債基金などを組み替えて財源に充てることを予定していますが、これをできるだけ取り崩すことがないように歳出改革を進めていきたいと思っています。建設に係る事業費や過疎対策事業債の借入額、元利償還金の推移、交付税の見込みを踏まえて、令和8年度の予算の確定と7年度決算が見えた段階で財政シミュレーションの改定版を作成する予定です。今後は、その財政シミュレーションを基に行財政改革を加速させていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 今のご答弁、今回伺った部分についてほぼ一通りお答えをいただいているかなと思いますので、そんなに多くはないかなと思うのですが、その考え方の部分であるとか、具体的なところであるとか、何点かに絞って再度伺いたいと思います。

ここまで都度いろんな情報が出てきて、この町の将来に対する町民の皆さんの不安が増加し続けているということがここ数年の状況だというふうに思います。これについては認識をされている上でそれを払拭していきたいということで、またこれも今のお答えにあるように、80年に1度の事業ということですがけれども、そもそも町になってからではまだ80年たっていないわけで、町としての、またもしかしたら中頓別村の時代まで遡る、本当にこれまでの歴史を全てつぎ込んでここにかけられているぐらいの事業なわけですから、これだけの慎重論があつたりということも当然だと思います。では、今後の80年でこれだけの体力を蓄えることができるのか。それはまず不可能ではないでしょうか。人口はもう当時から比べると5分の1以下にまで減少していて、産業も経済もこの当時、7,500人当時と比較したら見る影もないぐらいだというふうに思います。ということからいけば、これは今後の歴史も含めて本当に最初で最後の大事業ということではないでしょうか。なので、この事業が終わった後町はどうなってしまうのだろうと、どれだけ疲弊するのだろうと。これでもう町を出る準備を始めたという方も一人、二人ではないというようなことまで聞こえてくるような、そういう町の雰囲気です。住民の声というものが町長まで届いていますかということでもあります。

また、その後の出生の部分で一喜一憂しがちですがという町長のご答弁がありますけれども、これ今申し上げたようにどれを取ってみても歴史上初めてみたいな状況でありますから、そういう反応になってもおかしくはないと思います。だからといって、実際には一喜一憂して新しい学校についても問答無用で反対というような方もまたいらっしゃるというふうに思います。恐らく多くの方が求めているのは、そういう状況だつたりというような事実を基にした軌道修正というようなことではないでしょうか。

この間世界情勢も非常に不安定な状況になっていて原油価格が高騰しています。今後の事業費や事業者自体の資金繰りなどにも大きく影響してくるようにも思うのですけれども、これこの後の蓮尾議員の質問の中では軽微な設計変更ぐらいの内容になっているかというふうに思うのですけれども、これは債務負担行為の採決のときにも賛成意見の中でこの額を限度にという条件付のご意見もあつたかというふうに思いますので、さらに大幅な増額というのはいくらも通らないと考えるのが普通だと思いますけれども、どういう見通しを持っておられるのかということも伺っておけたらというふうに思います。

また、この点で、この莫大な学園の事業費を投じることによる住民サービスの低下や公共料金等引上げの考えはないというお答えでありますけれども、これは何をもってこれを可能とするのか。今回の答弁の中では具体的な数字など示されておりませんが、再度のシミュレーション、再シミュレーションというのは7年度決算も含めてということであると新年度、9月以降ということになるのか。これは行財政改革もなかなか現状できていないのかなというふうに思いますけれども、具体的な取組もそれからということになるのか、この点を再度確認できればというふうに思います。

加えて、今町民の皆さんが先行きを心配されているのがまずは医療、福祉の提供体制、

これについてはこの後高橋議員の質問のテーマになっておりますので、ぜひそちらのほうでと思うところですが、何となく既に一定の方向性をお持ちのようではないかなと思うところもあったりもしますので、この点についてもさらに何かあればと思うところがあります。

そして、不満とも言えるその部分については火葬場の状況はいかがでしょうかというところで、これについては今回内容的には非常に前向きなお答えをいただいているというふうに思いますが、例えば今回の当初予算には含まれていないと思いますので、この点どれだけのスピード感を持って取り組まれるのかというところ、また内容的にはどこまでいくか、快適というところまでいくか分かりませんが、最低でもトイレなどの水回りであるとか待合室的な部分、やっぱりそこで待っていたいという人が不自由なく過ごせるぐらいの整備を考えていただきたいというふうに思いますが、この点も含めて再度伺いたいと思います。

もう一点、学校の部分で、今は全くそういうのは、人材の関係ですが、教員不足ということが非常に全国的に叫ばれているというふうには思います。この点、中頓別あたりの場合は例えば今よりも教職員の人数を増やすということではないと思うので、どこまでの影響があるか分かりませんが、来月、4月の開校以降どういう体制になっていくのかということについても改めてお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 答弁漏れがあったらまたご指摘いただければと思います。まず、学校の建設に関してでありますけれども、基本的な考え方は今ある公共施設を統合することによって将来負担を小さくすると、もしこの事業を取り組まないと、私はむしろ個別、今ある施設の個別それぞれの建て替えや大改修といったことをしたときのほうがはるかに財政負担が大きいのではないかというふうに、そういった考え方に立って取り組んだというところであって、この施設は中長期的に見たときには町財政に対しても貢献する取組だという認識を持って進めているということをもっと申し上げておきたいと思います。80年というふうに申し上げたのは、今文科省のほうでも学校を建設する際には一回建てると80年ぐらい使うということを前提にして30年ぐらいごとに大規模な改修を、ある程度の改修を入れると。これは起債の対象にもなりますし、そういうもので80年という。思いとしては100年もつ建物にというふうに考えておりますし、設計者のほうもそういう思いを持って考えていただいた施設になっているものだというふうにまずご理解をいただければというふうに思います。再質問の答弁の冒頭にも申し上げたとおり、この施設を建てることは町を疲弊させるとか、そういうことではなくて、私は財政的な面においても貢献する取組であるというふうに思っています。

今多くの自治体でこういった計画の建築費が高騰することによって延期したり、見直しをしたりということが起きているかなというふうに思いますけれども、そういった自治体の皆さんとお話しする中でも、確かに調整しながら取り組んではいますけれども、やはり

取組が遅れていく分負担も大きくなっていくということも働いていることが多いかなというふうに思いますので、私としては先ほども言ったようにやることがよかったという認識をより持っていますし、そのことを丁寧にお伝えをしていきたいというふうに思います。個別に言っていただく際には私なりに説明はさせていただいていますけれども、なかなか全ての方に直接お話しできないところもありますので、またいろいろな機会の中でこの辺については説明の機会を設けるようにしていきたいなというふうに思います。

それと、債務負担行為の増額を、この建設費の見直しの、見直しというか、部分です。今できれば4月中ぐらいには、どういう変動要因があるか、物価スライドの条項も持っているので、そういった中身も含めて精査をしていかなければならないかなというふうに思っています。この中で、今は例えばホールのところに本来設置すべきだったスクリーンとか、そういったものが組み込まれていなかったりとか、あと去年の夏の暑さで冷房に関して、クーラー設備に関して設置してほしいという声は非常に強く届いているので、これに伴う費用と、もう一つは、大分落としてはいましたけれども、町内から取った木を活用する部分、そういった部分もやっぱりぜひ戻せる範囲で戻したい。これらはどれぐらいでできるかというところを見積もった上で議会にも相談をさせていただければというふうな考えを、そんなに、何億円もということにはならないのではないかなというふうには思っていますけれども、できるだけ絞っています。ご相談をさせていただければというふうに思っています。

住民サービスの低下のさせないというところについてでありますけれども、今町の財政を苦しくしているところはどこなのかというところを考えたときに、少なくとも住民の皆さんに提供しているサービスの量は多過ぎるとか、求めている負担が少な過ぎるとかということに起因しているのではないというふうに思っています。医療、介護施設、そういった町の大きな事業の中で生じている赤字負担というところがやっぱり大きいものになっているので、まずそこをやることでこういった問題の発生は生じさせないで運営していけるというふうに私は思っていますし、水道料金なんかももう20年とか見直しをかけていない、上下水道です、これも今上げることなく当面は続けていくというようなことも含めて、それを基本にして歳出改革をしっかり取り組むというふうに考えています。

あと、行財政改革の取組に関してですけれども、今行革の部内の本部設置に向けての準備を進めておりまして、先般幹部会議の中で方針を伝えて、できるだけ早く最初の会議を開く、その際にはまず金額の大きい事業の見直しを、先行して取り組むべきところと重点的に取り組むべきところというのを洗い出した上でできるだけ早く計画が見えるような段階的な検討を進めていこうということと、見えやすい、分かりやすい指標みたいなものも目標に設定しながら取り組もうというようなことを申し上げているところであります。

あと、医療、福祉の提供体制と、また高橋議員からも質問がありますけれども、基本的にはまだどうするという何も決まっていないというところで決定としてはされていないと、あらゆる選択肢を並べながらやっていきたいというふうに考えています。

あと、火葬場ですけれども、最初の答弁でもお答えしましたけれども、耐用年数40年の建物で既に10年経過していて、耐用年数の半分延ばしたとすればあと10年とかで建物自体の限界というか、そこがあるのではないかということ想定をしております、全面的な建て替えになるか、あるいはお隣の浜頓別町の施設を使わせてもらうほうがいいのか、建て替える場合、二、三年前になってしまいますけれども、事業費もある程度算定して、建て替えた場合6億円とか、そういう費用がかかりそうだというような試算もしています。今になればもっと恐らく高いということになると思います。またあと、今回議会のほうからもトイレとか、そういうところの改修というご提案もいただいたので、それも含めて建物の状態を確認しながら、どういう選択肢が一番望ましいのかということろを早急に検討していきたいというふうに思います。

教員の関係は教育長のほうで答えてもらいたいと思いますけれども、私としては先ほど長谷川議員の質問にあった部活動の地域移行であったりとか、あとそのほかにも地域側のほうで例えば総合学習、例えばですけれども、そういった学校で取り組んでいるところを地域のほうで受けることで先生たちの負担の軽減を図りながら、子供たちと向き合う体制を構築できるような支援を町としては考えていきたいというふうに考えているということろだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの宮崎議員からの新年度から義務教育学校に移行した際の教職員の体制、人数ということでご質問がありましたので、お答え申し上げたいと思います。

基本的には国の配置基準は義務教育学校になっても前期課程、後期課程、つまり小学校、中学校というふうになった基準等変わりはありませんので、学級数によっての基準ということで現在と変わらない体制を組むことができるということで最終的に今定数確認ができているところであります。来週人事異動含めて体制が公表されるという段階で、今のところ今年度と同じ人数で学校のほうは運営ができるということで道教委のほうと確認をしているところであります。教員不足ということで配置されないという学校も幾つか近隣でもあるのですけれども、幸いなことに中頓別学園は配置される場所への先生は一応確保されているということで今のところ状況として聞いているところであります。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 再々質問があるということですので、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

引き続き、宮崎さんの一般質問を継続します。

宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 先ほど再質問までさせていただきまして、町長と教育長からも分かりやすい答弁をいただけたかなというふうに思いますので、再度もう一、二点伺えたらなというところがありました。町長にということですので財政の部分です。先ほどの答弁の中で財政改革については部内の本部が設置されて進み始めたというところで少し安心できるというか、動き始めているのだなということが分かるご答弁をいただいたかなと思います。この部分というか、財政の部分で再度1点ということで、取り組まれているということではあるとは思いますが、やはりここまで少なからず基金残高、基金を使っている基金残高が減少しているということですので、これを普通の生活、人々の生活に置き換えたら貯金が目減りしていっているということになると思いますので、単純に赤字ということ、この点中頓別町の財政、お金のやりくりの状況は今どうなのかと、どう表現できるのかということですので。今までは道内でも財政は簡単に言うといいほうですよということで町長にも説明されてもらったかなというふうに思うのですが、この点今はということですので。

これは数日前の、もうちょっと前かもしれないですが、新聞報道を目にされてさらに不安を感じている方も多いなというふうに思うのですが、北海道、道内179市町村の中で101の自治体が令和6年度の決算、これが単年度収支の赤字というところに中頓別町も漏れなく入っていたかなというふうに思います。これは少ないほうといってもそれなりに多数の反対の黒字、78自治体に入っていないということは、どちらかという悪いほうになってしまったのではないのというところでこの点、町長、中頓別町の財政はまだいいほうなのでしょうか、いいと言える状況なのでしょうか、もう悪いほうに傾いているということなのではないかということ、これを町長に伺いたいと思います。

それと、もう一点は学校の関係、先ほど教職員の体制について教育長からお答えをいただきました。増えるとかではないかと思うのですが、これからも今の数字と変わらない人数体制でいくということで、また中頓別町は今のところは教員の方々を確保できる見通しということで本当によかったなというふうに思います。

昨日中頓別小学校の卒業式と中頓別学園の開校式、またその翌日に予定されている入学式までご案内を頂きました。この開校に向けては以前から伺っている同窓会の関係について、ただ3月、今月に入って集まりがあったということをお伺いした部分もありますので、その中でどういう話合いがなされたのか。私自信も中頓別小学校、中頓別中学校両方の同窓会の一員でありますので、ぜひ伺いたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 先日単年度収支の赤字自治体が100を超えるという新聞報道で、今地方自治体における財政の厳しさを増しているというところが大きくクローズアップされたのではないかなというふうに思います。なかなか単純に比較するのは難しいと思いま

すけれども、本町の本当のベースになる経常的な事業を取り組んでいるところでいいますと、まず執行方針で申し上げたとおり、実質公債費比率はまだマイナス比。ただ、今後はやっぱりどうしてもそこもプラスに転じざるを得ないかなというふうなところと、あと経常収支比率も60%台を維持しているというところにおいてそういうベースを持っていると。その上でいろんな事業に対する支出、特に病院の運営赤字や、それから施設の運営赤字、自動車学校であったりとか、看護施設もそうでありますけれども、そういったところを中心に大きな支出があって、その分を現状維持していくということにおいてはやはり基金なんかを、目的基金のところを取り崩していかなければならない状況になっているので、決していいというふうには言えないというふうには認識をしております。ただ、ある意味基礎のところはある程度先ほど申し上げたように取り組んでいるので、問題はやっぱり今財政負担になっているところをどう見直していくかというところに尽きるのではないかというふうに思っていますし、それは覚悟を持って取り組んでいきたいというのが私の思いで、繰り返しになりますけれども、町民のサービスの低下というようなことにつながらない、そういう改革をしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） 同窓会についてですけれども、教育行政報告の中でも申し上げた項目があるのですが、それ以降、それ以降というか、報告でまとめたところでその後に役員会が行われましたので、その状況だけ口頭で報告させていただきたいと思っておりますけれども、方向性は報告で申し上げたとおり、それぞれ一つに統合していきましょうということで出席された役員の皆様からはご同意をいただいたかなというふうに思っております。そこで話し合われたことが規約や役員体制についてということで、規約については文言の整理等、それから事務局についてという確認と、役員についてこの後会長も含めてどのような体制にするかということで事務局のほうで調整するというところで今進めているところだというふうに伺っておりますので、新年度になってから学園が正式に運用されてから同窓会のほうも当初の予定どおりというか、同窓会の活動についても開校と、それから施設のオープンに向けての取組を進めていただくことになろうかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 再々質問まで終わりましたので、これは質問ではないですけれども、町長のほうからは今再々質問で伺った費用の関係、新聞で見られた方もというところも含めてありましたけれども、経常収支については現在も60%台、実質公債費比率も今はまだマイナスで、プラスに転じていくのは間違いないと思っておりますけれども、そこまで大きくならないというような見方でいらっしゃるかと思います。なので、簡単に言うといいとは言えないけれども、一概に悪いということでもないというようなことで住民サービス等しっかり継続していけるようにというお答えをいただいたかなと思っております。

教育長のほうからは今改めて同窓会の関係についてお答えをいただきました。今お答えがあったように、今後は中頓別小学校、中頓別中学校が中頓別学園同窓会に統合されて、これを一つの形として今後も継続していくというようなことになるかなと思います。これはこれでいいとは思うのですけれども、前回の質問をさせていただいたときにもちょっと申し上げたかもしれませんが、中頓別小学校、中頓別中学校の歴史とか、そういうものが引き継がれるということはずごく、これは通っていた方なんか、私もそうなのですが、うれしいところかなと思います。ただ、中頓別小学校、中頓別中学校に限らずというか、中頓別小学校、中頓別中学校も含めてこれまで町内にあった小中学校、この学校全ての卒業生、ただその学校の歴史をつないで新しい学校を応援していける、同窓会という形に持っていくのではなくて別枠の何か応援できる仕組みということについても、これは町内の、町内に限らずかもしれないですけれども、学校に通われていた方、より多くの方に応援していただける仕組みということについてもぜひ並行してというか、何か新しい形でもいいと思うのですけれども、お考えいただいたほうがいように思うところもあります。

また、今回伺った内容、今後も明確にしていくべきところいろいろあると思いますので、その辺りも含めて引き続き確認等していけたらというところでもあります。

私のほうからの質問については以上とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これにて宮崎さんの一般質問は終了しました。

続きまして、受付番号3、議席番号3番、高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 受付番号3番、高橋であります。よろしくお願いたします。私からは1点だけ質問させていただきます。

令和8年度からの国の診療報酬、介護報酬改定による影響及び今後の町の医療、介護の報酬についてということでお伺いたします。2月13日に中央社会保険医療協議会からの答申により、令和8年度の医療報酬改定の内容が示されました。同時に介護報酬改定も行われると言われております。現在検討中の中頓別町の地域包括ケアシステム全体に対する影響をどのように捉えているか伺います。無床診療所化は避けられないのか。また、介護医療院の存続や救急医療対応の可能性は。さらに、今回の改定の方向性の中で示されているような病院のDX化やオンライン診療、地域間の役割分担などの取組によって住民が安心して医療や介護のサービスを受けられる体制を構築できるのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 高橋議員のご質問にお答えをしたいと思います。

人件費や物価等の高騰に対する対策として医療報酬改定や介護報酬の期中改定がなされたことはとてもよかったというふうに思っています。ただ、これで十分とは言えないところもあり、とりわけ条件不利地域に対する手厚い措置などさらなる見直しに向けて他市町村とともに要望活動を重ねていきたいというふうに考えています。

これらの改定は、前述のとおり経費が増えたことに対する範囲というふうに捉えており

まして、今後進めなければならない見直しの方向性に大きく影響するものとは言えないと思っています。今後検討を加速していきますが、最終的にどうするのかについては今時点で確定しているものではなく、想定できるあらゆる選択肢について丁寧に検証するとともに、町民の皆さんからの意見を踏まえて方向性を固めていきたいと考えています。

一貫して申し上げてきたつもりでありますけれども、基本的な考え方は町民が最期まで安心して暮らし続けていけるようにするための見直しであります。何もしなければ今のまま医療と介護サービスを続けることは困難になると思っています。そうならないためにもどうしなければならないのか、医療と介護一体で見直しを行うことで持続可能な仕組みをつくっていかなければならないというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、二、三再質問をしたいと思います。今おっしゃられましたように、これはどこの町村の公立病院等、どの施設も同じように一時的な措置で一息ついたというようなレベルの発言が結構見られました。したがって、根本的に解決するものではないというふうなのは分かっております。答弁の中にもありますように、見直しの方向性については大きく影響しないということですから、当初から予定しているように、いわゆる無床の診療所化というのが一つの大きな中心になってくるだろうというふうに私は考えております。町長はどう考えているか分からないですけれども、だとしたら無床の診療所化に対してどういう、例えば夜間の診療であるとか休日の診療をどういうふうにするのか、例えばもう一名医師を増やしていくのか、それとも思い切ってオンライン診療とかというような取組をしていくのか。

それから、介護医療院の問題、これもこれを維持していくのか、現状介護入所者というか、減っているように見えますけれども、将来的な見込みといいますか、今後増えるのかどうか。

それから、これは地域連携とも関わると思うのですけれども、中頓別町だけで介護医療院の入所者を満度に満たしていくということができなければ近隣の町村との連携というもあり得るのかということなんです。

それから、救急のことについては診療所でもいわゆる1次救急というか、初期救急はできるというふうな話は伺っていますけれども、この辺はどうするのかです。

それから、スケジュールですけれども、先ほど宮崎議員の質問の中でも令和8年度中に方向を決めるというふうにおっしゃっていましたがけれども、そうであれば相当スピードを上げてやらなければいけないというふうに思うのですけれども、その辺について現在町長が考えている方向性がおありでしたらお聞かせをいただきたいという部分です。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 高橋議員、無床診療所化というのを、私はそう考えているというふうに断定的におっしゃって質問されているかというふうに思いますけれども、今現在まず病院、保健福祉課、施設、それらの職員から今後の医療、介護の問題点、課題点という

ものを挙げていただいて、まずそれで議論の柱になるところをしっかりと見極めていかなければいけないというふうに考えています。それで、それはまとめているところでありすけれども、やはり一番大きなポイントは入院という機能を失った場合それをどうするのかというところ、やっぱり住民の不安への解消とか、具体的に例えば急性期が終わって地元に戻ってくる時のどこでどう過ごすのだとか、すごく具体的に整理ができたというふうに思っています。その中でどういう組合せが可能なのか、無床の場合、有床診療所の場合、病院として維持していく場合というところを整理をしていかなければならないというのが今の段階だというふうにお考えいただきたいというふうに思います。

その中で、今議員がおっしゃったように地域の連携、うちが仮に無床診療所とした場合、では入院の受皿になってもらえるところはあるのかということ、あるいは入院ではないけれども、入院と同じような機能を持つような仕組みということはあるのか、できるのか、できないのかというようなことも検討の対象になるかなというふうに考えているところがあります。名寄市立総合病院のほうでは病院の管理者、院長、事務長にも面談をさせていただいて、これから地域医療の今後に向かっていろいろ検討していかなければいけないというようなことについての報告、今後については相談に乗ってほしいというようなことをお願いをしてまいりましたけれども、名寄市立病院が抱えている圏域の中でも将来的には多くの自治体の病院、診療所が無床化していかざるを得ないだろうというような見通しを基本にしながら総合病院としての役割というものを考えていかなければいけないのではないかというようなお話をされておりました。だから、無床化にするということではないですけれども、もちろんそうなのですけれども、一番の懸念は先ほど言ったように急性期、名寄市立病院で治療を終えた人がどこに帰りますかって、そこの答えはとても大事なのではないかということの名寄市立病院のほうからもご指摘をいただいたところです。

この問題を掲げた時点から町民の皆さんの中に病院がなくなるという、病院というか、要するに入院ができなくなるということが先行して不安を与えてしまったところがあったのかなというところは否めないというふうに思っています。ただ、今の状態を維持していくことの難しさというところもやっぱりご理解をいただかなければいけないところがありますので、その中で一番いい答えを探るというところを丁寧にやっていかなければならないというふうに思います。その中で救急をどうするのだとか、そういったような課題、救急の問題はやっぱり大きな課題だというふうに思っていますので、そういったところも含めたいろんな諸課題をどういう形で解決できるのかというようなところを考えながら進めていきたいというふうに思っています。どんな形であれこれからの過疎地域の医療に関してはオンライン診療、そういったものは不可欠になっていくという認識を持っております。DXももちろんそうだと思います。これらについては今から取り組めるところをしっかりと取り組んでいくというふうに進めていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 今介護医療院の関係を、今後の見通しというか、今現状かなり来

ているのか、もちろん高齢者全体の絶対数が減ってきているということもあるのかもしれませんが、そこら辺の見直しをお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 介護医療院は、もともと過渡的な仕組みというところも含めて病院の病床転換の際に位置づけていて、将来的には特養とかのみとり機能と一体化していくということを想定をしていました。この辺が当初の思いのとおりでいいのかというところも検証は必要だというふうに思いますけれども、先ほど言ったように、特に終末期医療なんかで最後に医療を伴うみとりという、どこでできるのかというところはすごく大事なポイントだと思いますので、介護医療院を残すのか、先ほども言いましたけれども、新しい介護と組み合わせた仕組みの中でこれに代わる機能を果たせるような仕組みができるのか、その辺をしっかりと検討した上で判断をしていきたい。いずれにしましても、医療を伴う最期のみとりのフォローもこの町の中でしっかりとできる仕組みを維持していかなければならないというふうには考えているということを申し上げたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 大体町長の考えは分かりました。私もそのとおりだろうなというふうに思いますので、ぜひ町民の皆さんに対する説明もそうですし、適宜議会に対してもその辺の情報提供をいただいて、検討していただければというふうに思います。

終わります。

○議長（星川三喜男君） これにて高橋さんの一般質問は終了しました。

続きまして、受付番号4、議席番号1番、蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 受付番号4番、議席番号1番、蓮尾です。よろしくお願いします。私のほうからは質問は3点あるのですが、かなり前の議員の方々と重複している部分もございまして、その部分はなるべく避けるようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目なのですが、1つ目、財政シミュレーションの今後の見直しはということでご質問等をさせていただきます。ブドウ事業や各保健福祉事業等、様々な実施中の事業も今後も継続的にできるように財源確保や歳出削減の見直しは立っているのかお伺いいたします。一度提供したサービスや無償化したサービスを今後の財政状況の悪化により提供できないとなると町民の反発が起きるものと想定されます。また、未来への投資として行われている事業についてもマネタイズしない、歳出ばかりかさむ、ゴールが見えないというような状況であれば町民の理解は得られないものだと考えております。改めて現在出ている財政シミュレーションの状況をお伺いするとともに、今後の人口減少フェーズにおける財政全般の見直しをお伺いいたします。

以前学園事業についてお伺いした際に町民生活への影響はないと、学園事業についてお伺いした際ご答弁もいただいておりますが、資材等高騰する中、設計変更も現実味を帯びているものと考えられます。また、備品等に係る歳出も大方の見通しが立っているものと

考えますが、改めてこれらの歳出が町民生活への影響がないのかお伺いします。

町民生活はもとより、公共事業を請け負う事業者にとっても今後の財政シミュレーションは非常に重要なものとなりますので、全町民へのシミュレーションの開示をお願いしたいと考えておりますが、開示は可能なものなのかお伺いいたします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 財政シミュレーションの関係のご質問にお答えしたいと思います。

全ての事業について検証を行った上で必要なものはこれからも続けていかなければならないというふうに考えています。そのための財源確保、歳出改革に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。現時点で十分な取組が進んでいるとは言えませんが、今後地域医療提供体制と地域包括ケアの構築という重要な政策課題も方向性を出していくとともに、行政改革本部を立ち上げ、その他の歳出についても事業費が大きなものから見直しに着手することとしております。財政シミュレーションについては、1年前に提示したものの精査を進めつつ、今年度の決算が見えた時点で速やかに改定を行い、公表したいと考えています。

中頓別学園建設事業の設計変更については、エアコンや町産材の活用、一部見落としをしていた設備など最小限にとどめるように努め、備品購入などを含めて財源には最大限過疎対策事業債を充当したいというふうに考えています。起債対象外分は、予算上では地方創生基金の充当を予定していますが、企業版ふるさと納税や寄附金の獲得に努力をしていきたいというふうに考えています。

新年度予算では町民生活に影響が出ることがないように編成を行ってきたところであります。翌年度以降も継続できるよう持続的な行財政運営に向けた改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 何点か再質問みたいなことをします。

まず、行政改革本部の立ち上げの部分についてですが、行政改革本部を立ち上げて、まず本丸としてどこの部分を改革していくのかという部分がちょっと気になったので、お伺いをしたいというふうに思います。

ここにある一番最初、全ての事業について検証を行った上で必要なものはこれからも続けていかなければならないとなっているのですけれども、必要なものについての基準というものについては今の町長のお考えの中、もしくは行政職員皆さんの中での考え方を含めてなのですけれども、どのような基準となっているのか、基準とするのか、それもお伺いしたいと思います。

あと、学園のことにも関わる部分だし、ほかの保健福祉に関する事業であったり、病院に関する事業についてもそうなのですけれども、この先社人研の推計、皆さんご存じのとおり人口推移統計というのは意外と世界的にも外さない、日本的にも外さない、国内的にも外さない統計だと、推計だと言われております。その中において2050年には人口8

00人台に突入するという事はほぼ間違いない事実というふうに捉えても構わないのかなというふうに思っております。その現状の中において本当に今あるいろいろな事業は意味のあるものなのか、そして意味のあるものであれば持続していく、維持していく、建物であれば改修していくことが今のうちから見積りされているのか、人口規模に対して本当に2050年になったとき、町長はずっと答弁、先ほど議員の皆さんに答弁されている将来に向かって今後主役になっていく人たちにとって必要なものであるのかとかという判断は今のうちにしなければならぬと思うのですけれども、そういう規模についてどのように今のところお考えなのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 行革に関する本丸のご質問がありました。行革の本部の中の議論というところからちょっと外れるところはあるかもしれませんが、繰り返しているように医療と介護の見直しというところが最大のところだというふうには思います。あと、まずはその中で、ほかのところでは優先順位をつけてはいませんけれども、ある程度事業費の大きく出ている事業については厳しく検証しなければならないというふうに思っていますので、今リストアップをしようとしているところなので、それらについてはリストができた時点から議員の皆さんにも情報提供をしていきたいというふうに思います。

あと、必要なものというちょっと大きくくりな言い方をしてしまっていて申し訳ないかなと思いますけれども、やっぱり地域の住民の皆さんがここで生活していく上で欠かせないもの、医療とか健康とか生活もろもろに係って給付している事業であったり、提供しているサービスであったり、そういうものは基本的にやっぱり維持していかなければいけないというふうに思っています。どういうその辺の線引きが全体でできるかというところはありますけれども、経済上、雇用の安定、確保上というような視点ももちろんあると思いますので、そういったものについても一定の基準、評価の軸みたいなもの、そういうものをちゃんと定めて事業を検証していく視点を、基準をお示ししてやっていくというふうにできればというふうに思います。

あと、おっしゃるとおり人口統計って私が学生の頃から一番間違いない統計というふうに使われているものだというふうには学んできましたし、実際に今もそういうふうな推計が成り立っているというふうに思っています。町として何を残して、施設とか、そういったところはやっぱり考えていかなければならないというふうに思っていますけれども、何より今できる施設のコンパクト化、統合というようなところは先行して進めていかなければならないというふうに思っていますし、望まないですけども、新しい学園の建物が子供たちが減少していく、さらに減少していくというところになっていけば、例えばですけども、今ある認定こども園と統合していくとか、その他の外にある建物がその中に入っていくとかというような形で、そのために学校施設自体も柔軟に間取りとかしやすいような設計にもしてもらっているところがあるということでもあります。それらの事業に、今取り組んでいる事業、学園の事業については今言ったような将来的な町の規模を縮小してい

ったとしても核となる施設として私は意味のある事業であるというふうに考えているところでもあります。それだけではなくて、次の施設づくりとかということに向かっても、これはやっぱり改修すると、80年、100年というふうに申しあげましたけれども、やっぱり30年後とか、60年後とか、そういったタイミングでは大きな改修費用が伴う、最後は当然新しく建て替えるとした場合は解体とか、そういったことにも今から将来負担を軽減できるような、基金が詰めるような、準備ができるような財政状況をつくっていかねなければならないというふうに考えているところでもあります。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 改めてお伺いした中で考えていらっしゃる部分もあるのだなということをお聞かせいただき納得できた部分があります。ただ、この話は議会の中で行われている答弁、質疑になりまして、町民は今町長がおっしゃっていただいたような部分は見えていなくて不安に感じている部分も往々にしてあります。よくあるビジョン、町の将来のビジョンというのが、将来2050年に向けてとか2060年に向けてというような大きくくりなものというのはなかなか自治体って出してくれないのです。やはり5年単位で切ったりとかということでのビジョンは見えてくるのですけれども、この先々、20年、30年たったときにはどういうふうに町がなっているのだろうというビジョンが見えない部分もありますので、町長の中で今そのようにお考えがまとまりでしたらぜひこういったものも例えば広報で出していくなどして町民の方々にお知らせをしていただきたいと思いますというふうに思います。私もこの答弁をいただいたことについては自身の心情等についてご説明さしあげますが、多くの町民の方は、よく社人研のデータが出てくるではないですか、新聞に。あれを見て、みんな見るのは5年後、10年後ではないのです。自分が25歳だったら20年後、45歳のときの町の人口は幾つになっているのだろう、今45歳だったら、70歳になったらどれぐらい人口が減ってしまうのだろう、どういう状態になっていくのだろう、ああなるのかな、あの施設はどうなのかなってやはり心配になります。長期目線での今の町の町長の考え方というのをぜひお知らせで、町長から町民の皆さんにお知らせしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ご指摘ありがとうございます。そのように努めていきたいというふうに思っています。ぜひ議員の皆さんも町民の皆さんに向き合ったときに直接いろんな声を聞いた際にはまた届けていただければというふうに思いますし、私も広報も懇談会も、いろんな機会を通じて考えを伝えるように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ありがとうございます。よろしく願います。

では次、2つ目に入りたいと思います。2つ目につきましてですが、人口減少、今の話とも通じる部分ですが、人口減少に対する具体的な対応策があるのかということになっております。高齢化が進み、人口の自然減が進む中、行政からの具体的な人口減少対策が

町民に見えていません。現状を踏まえ、理想ではなく現実的な具体的対応策があるのかお伺いします。

人口減少にあらがうのではなく、人口減少が進む中における町民の幸福度を上げるなど、方向性を示すこともできると思いますが、そこについても町長より具体的な説明がされていないと感じます。これちょっと言葉足らずです。町長からの具体的な説明は町民相手にされていないと感じております。人口減少期における現在の町長が考える町の対応策や方向性をお伺いします。

町民にとってはこの町に住み続けられるだろうか、町の将来は大丈夫だろうか、仕事はあるのか、人口減少を漠然と不安に思っている方が大勢います。人口減少は全国のほぼ全ての自治体が抱える悩みであり、課題ではありますが、その中においても悲観することなく前へ進み、将来の展望をしっかりと持っている自治体は存在しております。本町の地域特性、インフラ特性などは外部識者では認識できない部分もあり、一遍通りのまちづくりをなぞるだけでは解決しない部分も多くあります。コンサルによるまちづくりが人口減少に歯止めをかける、持続につなげるという部分においては成果を上げているとは言えない現状の中で、いま一度コンサル依存から脱却し、必要なところは頼む、自分たちで考えなくてはならないところは自分たちで考えるというフェーズに入っていると考えられます。まちづくりに対するゴールも見えないままのコンサル依存について町長はどう考えるかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 力不足のところはありますけれども、私が就任して以来取り組んできたのは人口減少社会の中でも少しでも豊かに暮らし続けていけるようにするための政策というものだというふうに思っています。子ども・子育て支援や教育の充実、持続可能な医療と介護の仕組みづくりを大きな柱に、条件不利な地域に生活する上で生じている様々な課題や負担を解消するための取組であるというふうに考えています。これらはこの町に暮らしている皆さんの幸福度を高めるものであり、選挙時の公約やこれまでの執行方針、広報などで十分ではないかもしれませんが、お伝えをさせていただいてきたつもりであります。具体的には、これまで総合戦略に基づき、地方創生の交付金を活用するなどして多様な働く場の確保、医療、交通、買物など生活基盤の不便解消、子育て、教育環境への不安改善など様々な施策に取り組んできています。ただ、目に見える成果につながっているとは言えないところがあり、暮らしの利便性や将来展望に対する不安に対する十分な改善に至らない現状があったのではないかとこのように受け止めています。

人口減少については、今後も進んでいく現実を受け入れつつ、それでもどこかでこれを食い止めていくための努力を続けていくことが必要だと思っています。その上で人口減少に伴う社会的課題に向き合い、少しでも町民が安心して暮らし続けていけるよう、これまでの施策だけでなく、さらに高めていきたいというふうに考えています。求められるのは人口減少を克服することではなく、人口減少を前提とした持続可能な地域社会の適応であ

るというふうに考えています。そのために町民の声に丁寧に耳を傾け、寄り添いながら、人口が減少しても安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりの実現を目指していききたいというふうに思います。

コンサルの活用については何度かご意見をいただいておりますが、決して依存しているということではないというふうに私は思っています。限られた職員体制の中で基本的な日常業務を維持しつつ、高度な分析や効果検証を行うことは一定の制約があることから、専門的な知見や全国的な事例を有する外部事業者の支援を活用するという必要ももう少しあるのかなというふうに考えています。これまでの実績や経験を踏まえて町の職員組織にも客観的データに基づく施策立案、先進事例の活用、効果検証などの機能や政策能力が蓄積されてきているというふうに期待していますし、様々な形で参加していただいた町民の中にもまちづくりへの関心や具体的な活動として残るものがあるというふうに思っています。今後についてですが、地方創生のプロジェクトは現在の女性、若者活躍で、最後、中頓別学園に関するものも施設が活用され始める年度までと考えておまして、その後はこれまでの蓄積を生かして自走させていきたいというふうに考えています。その他の事業等についても職員でできることは職員でという考え方が定着できるように努めていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） まず、こういうふうに質問するのは私の個人的な思いというよりも住民の皆さんの声をいただいていた上でこういうふうに質問させていただいている部分もあるのです。その大きな原因は、今コンサルに頼んでいる部分というか、お手伝いしていただいている部分が町の将来に向けてどういうふうに関係があるのかという部分が目に見えづらいのですよね、どうしても、何かやっているけれども、これ何なのというふうにやっぱり言われてしまう。私も説明に困るというような状況なのかなというふうに思っています。となると、今町長がおっしゃっている高度な分析や効果検証を行うという部分については町民に対して別に律した事業ではなくなってしまうわけなのです。なので、まず今やっている事業の進捗、よく広報の中に1枚入ってくる折り込みがありますけれども、これをやりました、その日はこれをやりましたというようなことは書いてあるのですよ、確かに。ただ、これは何のためにどうしてやったのかという部分がよく分からないのです。この事業を一つ一つ取っても、例えばアクションプランとかがありますがけれども、あれもこれをやったからどうなるのか、そしてどうしたいのかということが見えてこないという部分になるのです。これも今の話でいくと一部の人はそうしたいのかもしれないけれども、私はそうしたくないよという人もやっぱりいらっしゃるわけです。そこら辺がちょっと難しい状況になってしまっているのかなと思います。ただ、今おっしゃっていただいたとおり、一定程度めどがついて終わるというふうにおっしゃっていただいておりますので、今おっしゃっていただいたとおり終わるのであればそれはそれでいいのかなと思うのですが、一応今私がお伺いした部分についてご答弁をいただければと思います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 地方創生の交付金を活用した3か年掛ける3つのプロジェクト、これまでやってきたところについては都度広報などでもお知らせを、目的とか成果などについてもお知らせをしてきたというふうには思っていますけれども、まだ十分ではないところがあったのかなというふうには思います。都合12年という事業になりますので、改めてこれらの目的や成果ということについて町民の皆さんにもご理解いただけるようなお知らせを考えていければというふうに思います。特に事業の目的とか、そういったところをご理解いただくことが重要なのかなというふうには思いました。

あと、総合計画が町のマスタープランとしてあって、ここに掲げた人生100年を生きる、人生の節目に寄り添って町の施策を進めていくとか、その中で町民自らの多くの活動を起こして持続させていくというような役割、そういったものがしっかり定着して残るといようなことに向かってしっかり締めくくれるように進めていきたいなというふうに思います。あわせて、その後に向けて職員体制、職員機構、中核として自走してもらう、引き継いで新しい事業を起こしていけるような、そういう仕組みというふうなところに向かって準備を進めていけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ぜひそのようにお願いします。どうしても全体的に物すごく職員の皆さんも頑張っている感じがして、町長も苦労されているのも存じております。仕事も増えている、やらなければいけないこともたくさん増えてきているという中において、町民にその目的というのは町長がおっしゃったとおりに見えていないという部分が往々にあって、これは何のためにやっているのだというふうになってしまっていることが多いので、改めて丁寧に説明をしていただきたいなというふうに思いますので、ぜひそのとおりに努めていただきたいというふうに思います。

それでは、ここで再質問はなく、次に入らせていただきたいというふうに思います。ごめんなさい。その前に、入る前に、おっしゃっていただいたとおり、職員の方々でも十分皆さん能力も本当に高いと思います。十分プロジェクトをつくってやっていけることがあるのかなとも思いますので、実際町民の方々の中に職員もやはり含まれるのです。職員の皆さんは将来に向かって何をしてほしいのか、行政に何をしてほしいのか、町はどうあってほしいのかというふうに、もちろん町民でもあるので、思っている部分は往々にしてあると思います。それこそ身近な意見であって、一番拾いやすい意見だとも思いますので、ぜひ職員の皆さんのもともと持っているスキームを信じてそういった意見を吸い上げながら進めてほしいなというふうに切に願うところでございます。

それでは、3番にそのまま入らせていただきまして、町民の高齢化による生活インフラの整備の状況についてご質問さしあげます。町民の高齢化により普通の生活が難しくなっている場面が多くなってきております。一例としてごみについて、私が把握している範囲ではありますが、現状の話をさせていただきます。一例になります。当町では分別に

よるごみ収集が制度化されておりますが、高齢になりますとごみの分別も非常に難しいものになります。一部自治体ではある程度の分別がされたものであれば指定のごみ袋にまとめて入れられるというような制度を設けている自治体もあります。例えば高齢者の生活の現状に合わせ、ごみの分別区分の見直しをできないのかということもお伺いしたいなと思います。

また、高齢者がごみステーションへごみを運ぶということ自体が難しくなっていることも多くあります。運ぶ行為自体が大変であるほか、ごみステーションの老朽化によりドアを開ける力がないといった事例もお伺いしております。基本的にはごみに関しては自治会の管理となっているのは承知しておりますが、毎日の暮らしに関する最低限のサービスを提供する義務があるのも地方自治体の役割です。どの程度ごみの問題について把握しているか、また対応について自治会と連携は取れているのかお伺いします。

今例に挙げた事案だけではなくて高齢化で若年層が減る中、日常生活の中において高齢者にも優しいまちづくりは大切になるというふうに考えられますが、現状高齢者の日常生活のインフラ整備に目が届いていないように感じます。今後の高齢化に対応したインフラ整備の体制について現在どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 高齢化による生活インフラの整備の状況のご質問にお答えをしたいと思います。

ごみの分別収集については、現在の区分が比較的負担も少なく、合理的なものになっているというふうに考えています。分別しないでごみを出せる仕組みを持っている自治体もありますが、収集した後に委託事業者がそれを分別しなければならないため、新たな費用負担も含めて難しいものというふうに考えています。分別やごみ出しが困難な高齢者などのためには少量でも出しやすいようリサイクルのごみ収集を無償化していますし、地域生活サポート事業でお手伝いができる仕組みもありますので、これらを活用してもらうことなどでその点は解消できるものと考えています。それでも困難となる場合もあると思いますので、できるだけ努力をしていただくことを基本としつつ、困難となった場合については個別の支援で対応していきたいというふうに考えています。

ごみステーションの設置と管理については、これまで自治会の役割と位置づけられていて、環境衛生推進協議会、現在は生活安全協会になっていますけれども、や町がその設置を助成してきた経緯があります。自治会ごとに対応は異なるかもしれませんが、その後の補修などについても基本的には自治会で負担して行われてきています。これまで自治会から町に対して申入れや協議を受けたということはありませんが、現状について改めて把握に努めたいというふうに思います。なお、自治会については現在も事務局を総務課で担っており、連携が取れていて、課題があれば町にもすぐに伝わるようになっているというふうに認識をしています。

生活インフラ全体についてですが、届いた声に向き合うとともに定期的に行われる日常

生活圏域ニーズ調査や地域包括支援センターや保健師等による訪問などからも捉えるように努めているところです。その中で多くの困難があるのは交通と買物ではないかというふうに思っています。交通についてはタクシーの利用の助成や路線バス廃止を担うデマンドバス、高校スクールバスの運行を行っていますが、商店の廃業に伴って受けられなくなるサービスへの代替など解消が困難となっているものも少なくないというふうに認識をしています。その他のことも含め今後も町民の日常生活における悩みや課題、困難に向き合っていくよう努めていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ごみの件は一例だったので、言い方は変ですけども、こういう答弁になるだろうなと思っていましたので、致し方ない部分があるかなと思っております。ただ、自分なりのプライドというか、あって頼めない人もいらっしゃいます。無理も相当されて生活されている高齢者の方もいらっしゃるといふ現状もある中で、ごみ出しすら本当は困難な人もたくさんいるということはぜひ忘れないでいてほしいと思います。それに対してなかなか自分から手を挙げない方も多くいらっしゃるという現状もあるということをご認識いただきたいというふうに思います。

それと少し通じる部分になるかと思うのですけれども、これはしようがない部分もあるのかなと思うのですけれども、先ほどの一番最初に質問部分でさせていただいた毎日の暮らしに関する最低限のサービスを提供する義務、これはやっぱり自治体にあると思うのです。自治会ではないと思うのです。行政側にもあると思うのです。それをお願いしているというような側面があると思うのです、自治会に。連携を取れていないのであればというような話をしようと思ったのですけれども、連携が取れているというふうにご回答いただいているのですけれども、もし本当に自治会と今おっしゃったように連携が取れているのであればごみステーションは傾いていたら直すし、ドアが固かったら直すと思うのですけれども、これは連携が取れていないから把握できていないのだと思うのです。実際皆さん、後ろに座っていらっしゃる職員の方々も自分の住んでいるところのごみステーション、異常が起きている方が多いと思うのです。普通の生活している道路の話ではないです。以前お話ししたカラー舗装の件、砂利化している件、ああいうのも自分たちで住んでいればこれは高齢者にとって危ないよなって気づくと思うのです。これって行政サービスとしてやはり直さなければいけない部分だと思うのです。そういう部分が言ってこないと直らないという状況になってしまっているのは非常によくはない状況だと思います。これは高齢者にとっては特によくはないことだと思います。外に出ることもできない、電話するのも面倒くさい、人とするのもあんまりない、仕事もしていないとなると、そういうことを一つきっかけにすると外に出るきっかけすら失ってしまうのです。ここの部分は非常に大切だと思いますので、今連携が取れているという前提になっていますし、声を拾うという前提になっているけれども、そうならないということをご認識いただいているかというところをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 全ての声を拾えているとは申し上げませんが、拾う努力はしているというふうには思っています。どこまで行き届いているかというところがあるかもしれませんが、私たちは言うてきたら対応するというだけでなく、地域包括支援センターや保健師なども含めて一定の困難を想定される皆さんのところには訪問させていただいて、必要な支援がないかというようなことは常に考えてもらうようにはしているつもりであります。言うてきたら、対処療法的な対応だけでなく、そういう困難を自ら見つけるというか、発見していくということも改めて我々職員全体で協議をしていきながら、そういう課題についてはどう解決をしていくのかということを中心に考える、そういうマインドを改めて職員と共有して今ご指摘のいただいたようなことがないようにする行政というものを作り上げていけるように努力をしたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 本当に我々働いている現役世代からすると大したことではないことも高齢になると大変になるという部分もありますので、町長をはじめ職員の皆さん、普通に生活している中でこれは高齢者にとって優しくないのかなというようなことがあればぜひ共有して仕事のほうに反映していただければなというふうに思います。自治会の連携は取れているとは思いますが、自治会の中では細かい意見をそれぞれの第何々自治会が把握しているかというところでもないと思いますので、自治会からもちろんそういう相談が上がってこないこともあると思います。把握もしていないこともあると思いますので、ただ自治会が言うてこないから何もしなくていいではなくて、行政側からもそういう意識を持って、こういった生活に直結するようなことに関しては前向きにいろいろ動きをつけていってほしいなというふうに思います。

あと、買物するところについてなのですが、答弁いただいた口述の部分になるのですが、やはり切実な問題でなかなか議員の中でも踏み込みづらい部分もあるのですが、議員として踏み込みづらい部分もあるのですが、特に商工系の議員なんて踏み込みづらいのですが、どうしても町外で買物をしたり病院に行かざるを得ないケースというのは往々にして増えております。これはもう避けられない事実ですし、避けられない現実になりつつあるのかなというふうに感じております。その中で、これも高齢者の話なのですが、町外に出かけるときに足がない。足がないイコール足がタクシーだったり、デマンドバスであったり、電車だったりあるのだけれども、お金がないという声をよく聞きます。となると、町外に出ていけないのです。今あるUberのシステムを使って町外に行くことはできるのですが、使いやすいシステムになっていない現状がやはりあります。この中で、今後どうしても町内の事業者が減っていかざるを得ない、事業縮小せざるを得ないという現状、避けられない状況になっている中において、本来であれば町外に消費を流出させることは好ましいことではありませんが、実際に生活するというふうに考えるとどうしても町外で済ませなければいけないことも出てきています。その部分

について今町長はどのように、交通の部分、町外に出かけるときの交通の部分についてどのようにお考えかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） まず、ご質問ではなかったかと思えますけれども、町民の課題とかについては自治会からでないとか、そんなことではなくて、たくさんチャンネルを持って、職員、民生委員、商店も含めて多様なチャンネルから声を拾えるようにしていかなければならないかなというふうには考えているところです。

あと、買物の関係、町外の関係です。非常に長く私も抱えて解決できないでいる課題だというふうに思います。買物ももちろんなのですが、やっぱり医療です。旭川市や名寄市や、今は通うタクシーも結構な頻度で名寄市に患者の送迎を担っていただいている、非常に負担は大きいというふうに思います。これらはこのままでいいのかという問題意識はやっぱり持ってきていますので、どこまで目的とか広げていけるかというところはありませんけれども、全てをとということではありませんけれども、高齢者も含め交通のいわゆる弱者の皆さんの負担が少しでも減らせられないかという視点に立った新たな仕組みというところについては検討していきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） なかなか本当に難しい問題で、なかなか前向きにも検討したくないし、検討も、本当はこういう議題にも上げたくないような案件なのですけれども、どうしてももう仕方がなくなっている現状もありますので、もうそろそろ動き出さないとというふうに思いますので、ぜひ検討のほうを開始していただきたいなというふうに思います。

私の3点の質問を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これにて蓮尾さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時11分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

ここで議場の時計で14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎議案第31号～議案第40号

○議長（星川三喜男君） 日程第4、議案第31号 令和8年度中頓別町一般会計予算から日程第13、議案第40号 令和8年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算まで一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 令和8年度中頓別町各会計予算について簡略にご説明をさせていただきますと思います。

各会計合わせて8会計ありますけれども、114億2,635万8,000円と前年度との対比では34億9,561万3,000円の増となっています。このうち、一般会計につきましては前年比36億3,961万4,000円増の94億4,504万円、自動車学校事業特別会計につきましては312万5,000円増の6,288万5,000円、国民健康保険事業特別会計につきましては4,639万4,000円減の1億8,869万8,000円、国民健康保険病院事業会計、収益的収支につきましては1,080万1,000円減の5億9,214万6,000円、資本的収支につきましては263万4,000円増の1,977万8,000円、水道事業会計、収益的収支につきましては1,710万4,000円増の1億5,828万6,000円、資本的収支につきましては664万6,000円減の1億5,398万4,000円、下水道事業会計、収益的収支につきましては1,102万3,000円増の1億3,356万5,000円、資本的収支につきましては9,288万円減の1億672万5,000円、介護保険事業特別会計、保険事業勘定につきましては1,920万2,000円減の2億3,634万5,000円、介護サービス事業勘定につきましては403万4,000円減の5,728万3,000円、施設介護サービス事業勘定は637万6,000円減の2億2,853万1,000円、後期高齢者医療事業特別会計につきましては844万6,000円増の4,309万2,000円としたところです。

以上、簡略でありますけれども、提案の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第31号から第40号までの8会計予算10議案については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議したいと思います。なお、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査権を委任したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号から第40号までの8会計予算10議案については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査権を委任することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第31号から第40号までの8会計予算10議案については、会議規則第46条第1項の規定により、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号から第40号までの8会計予算10議案については、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

予算審査特別委員会設置のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時33分

○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を続けます。

◎休会の議決

○議長(星川三喜男君) お諮りします。

本日の会議の散会から予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の散会から予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長(星川三喜男君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時33分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員